

広報

くみやま 4

2022.4.1 VOL.1351

月号

式次第
一 開式のことば
二 国歌斉唱
三 校歌斉唱
四 学事報告
五 卒業証書授与
六 式辞

旅立ちの一步

想いを

歌にこめて

P2 教育行政執行方針

P10 まちの予算

P16 新型コロナウイルス関連情報

【今月の表紙】

栗山小学校で3月18日、第124回卒業式が行われました。

(裏表紙へ続く)



子どもたちが誇りを持てる「ふるさと栗山」を目指して

栗山町議会定例会3月定例会議で、吉田政和
教育長が教育行政執行方針を示しましたので、
その内容をお知らせします。

令和4年度 教育行政 執行方針

教育は、普遍的かつ個性
的な文化を創造し、豊かな
社会の実現を目指し、心身
ともに健康で、文化的な資
質をもち、平和で民主的な
国家および地域社会の形成
者として自主的精神に満ち
た人材の育成を図らなけれ
ばなりません。

また、我が国の歴史と文
化を尊重し国際社会に生き
る日本人、栗山町民となる
ことを期して行わなければ
なりません。

さらに、地球環境問題や
経済・社会のグローバル化、
高度情報化、少子高齢化な
ど、時代の変化や知識基盤
社会に主体的に対応し、日
本の未来や国際社会を担う
人材を育成することが重要
であります。

教育委員会といたしまし
ては、このような考え方に
立つて、以下の「教育目標」
に基づき、積極的に教育行
政を推進してまいります。
栗山町教育委員会は、幼
児・児童・生徒が知性、感
性、道徳心や体力を育み、
人間性豊かに成長すること

を願い、互いの人格を尊重
し、思いやりと規範意識の
ある人間地域社会の一員と
して、社会に貢献しようと
自ら学び・考え・行動する
個性と、創造性豊かな人材
の育成に向けた教育を重視
してまいります。

また、学校・家庭・地域
がそれぞれの役割を担い、
豊かな環境の中で、子ども
たちが生涯にわたって主体
的に文化やスポーツに親し
むことができる人間として
成長するよう関係機関・団
体などとの一層の連携を
図ってまいります。

さらに、教育は、学校・
家庭・地域のそれぞれが連
携して行わなければならない
ものであるとの認識に
立つて、すべての町民が教
育に参加することを目指し
てまいります。

以下、これら教育目標の
達成に向けた具体的な推進
方策に関わり、3分野の重
点方針を申し上げます。

第1分野 「学校教育」

教育政策の根幹として位
置付けられている学習指導
要領に基づき、学校・家庭・
地域が連携・協働しながら、
学校教育の改善・充実を生
み出す「プログラミング教
育」の実施や幼児期から中
学までを見通した教育の充
実を図ってまいります。

進法および「北海道いじめ
防止基本方針」の制定趣旨
を踏まえ、いじめや不登校
などの問題解決と自立支援
の強化を図り、互いに認め
合い共に学び合える学校づ
くりを進め、子どもたちが、
進んで思いやりの心や社会
生活の基本的ルールを身に
付けるとともに、社会の一
員としての自覚を高め、ま
ちづくりへの参加など、自
ら社会に貢献しようとする
社会性の涵養を図ります。

①人権教育および人間教育 の推進

人権尊重の理念を広く定
着させ、女性、子ども、高
齢者、障がい者および外国
人などへの偏見や差別をな
くし、差別意識の解消を図
る教育を推進するとともに
に、子どもたちが自他を慈
しみ、互いの生命を尊重す
るなど、健やかに成長でき
るよう「特別の教科・道徳」
の実施などにより、道徳的
実践力の育成を強化し、豊
かな体験活動を重視した心
の教育を推進します。
また「いじめ防止対策推

②確かな学力の定着

基礎的・基本的な知識・
技能を確実に習得させ、活
用する力を育成し、学習指
導要領にある、課題の発見・
解決に向けた主体的・協働
的な学びの充実を図り、探
究的な活動を通して「確か
な学力」、子どもの学びに
向かう力を高めます。

また、学習状況に関する
調査結果の分析など、授業
改善プランを活用して、子
どもの資質や能力の伸長を
図るとともに「学び方」を学
ばせるための授業の工夫や

家庭学習強化週間・生活リ
ズムチェックシートの活用
などにより、子どもたちが
主体的に学習に取り組む態
度を育成し、子どもの特性
に応じた学習を通して個に
応じた教育を展開します。

さらに、子どもたちが将

来、国際社会に生きる日本
人として活躍できるよう
「英語が使える児童・生徒」
を育成するため、2名のA
LTを有効活用し、コミュ
ニケーション能力の向上
と、小中学校における外国
語教育の充実を図り、外国
の言語や文化に触れ、自国
の文化や歴史を発信する機
会を拡充するなど、国際理
解教育を推進します。

③豊かな個性の伸長

土曜授業の実施をきつ
かに、学校・家庭・地域が
連携協力し、役割を分担し
ながら、学校における授業
や地域における多様な学
習、文化やスポーツ、体験
活動などを通し、子どもた
ちにこれまで以上に豊かな
教育環境を提供するととも

④ICTを活用した学びの 充実

に、子どもたちが将来直面
するさまざまな課題に柔軟
かつたくましく対応し、社
会人・職業人として自立し
ていくために、成長の段階
に応じたキャリア教育の充
実を進め、望ましい勤労観・
職業観を育みます。
また、障がいのある子ど
もたちが個々のニーズに応
じた教育を受けられるよう
特別支援学級における巡回
相談を積極的に活用するな
ど、特別支援教育の一層の
充実を図り、障がいのある
子どもと障がいのない子ど
もが可能な限り共に教育を
受けられる環境を整える
とともに、子どもたち相互
が触れ合い共に活動する機
会を積極的に提供します。

さらに、子どもの発達や
学びの連続性を保障するた
め、異校種間の交流や幼・
小・中連携教育プログラム
の開発を進め、子ども園と
小学校、小学校と中学校の
円滑な接続を図ります。

⑤家庭・地域との連携・協働

学校の主体性・自律性の
確立と校長のリーダーシッ
プの強化を図り、地域の教
育力を活かした特色ある学
校づくりを推進します。

また、学校運営協議会に
コーディネーター的役割を担
う委員を配置するなど、コ
ミュニティ・スクールを通

じ、地域の力を学校運営に
生かす「地域とともにある
学校づくり」を推進すると
ともに、町民の教育参加を
促進するため、広報紙など
を通して積極的に教育情報
を発信します。
さらに、子どもたちが放
課後などにおいて安全・安
心にスポーツや文化活動な
どのさまざまな体験活動や
地域住民との交流活動に取
り組むことができるよう支
援します。

⑥学校経営改革の推進

校務事務の負担を軽減で
きる校務支援システムを有
効に活用し、教員がゆとり
をもって児童・生徒や保護
者と向き合うことができる
学校づくりを推進します。

また、土曜授業や学校参
観、学校運営協議会の充実
を図り、学校経営方針に基
づく教育活動の成果を評
価・検証して、学校・家庭・
地域が協働する学校評価シ
ステムを構築します。

さらに、体罰は暴力であ
るとの認識のもと、全校を

挙げて体罰の根絶、相談・
即応体制の充実を図り、地
域に信頼される学校づくり
を推進します。

⑦健康・食に関する教育の 推進

子どもたちの健康・体力
づくりを推進するため、関
係機関・団体などと連携し、
健康教育や体育の授業、運
動部活動の充実を図ると
ともに、食育指導の充実や地
産地消を積極的に取り入れ
た安全・安心な学校給食の
提供などを通して、子ども
たちの健やかな体の育成を
図ります。

また「第1期栗山町健康
増進計画」の趣旨を踏まえ、
がんの仕組みや予防、歯と
口腔の衛生に関する正しい
知識と生活習慣の習得を図
り、健康教育を推進します。



ふるさと給食(11月)

⑧安全・安心な教育環境の整備充実

通学路内の安全対策と学校や園への不審者侵入の抑止、初期対応など安全確保に取り組み、安全・安心な学校づくりを推進し、安全教育の充実を図ります。

また、子どもたちが交通事故や犯罪などの危険を予測し回避する能力を高めるとともに、学校・地域の防災活動に積極的に参加し、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成を図るなど、地域と連携した学校安全体制を確立します。

さらに、老朽化した学校施設などの改修を計画的に進め、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を整備します。

⑨栗山高校の維持・存続に向けた支援強化と魅力化ビジョンの推進

栗山高校の募集間口維持の活動はもとより、生徒確保に向け、時代に即した各種支援制度の充実を図り、魅力ある高校・選ばれる高

や文化財保護に関する啓発活動を推進するとともに、歴史的建造物の保存・活用や開拓記念館のさらなる利活用など「ふるさと栗山」の文化財の保護・活用を推進します。

⑤国際・地域間交流の推進

子どもたちの豊かな感性や国際感覚を育むため、町内在住の中高生を対象とした少年ジェット「希望の翼」を継続するとともに、イングリッシュキャンプ英語コミュニケーションスキル研修を継続して実施し、福島県川俣町の子どもたちと交流しながら、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。

また、姉妹都市である宮城県角田市との子ども交歓のつどいや勤労青年研修事業を継続します。

さらに、町外小中学校・大学などの教育活動の受け入れ拡大など、自然・農村環境を活かした体験教育プログラムの開発を通して都市農村交流を推進します。

校づくりを推進します。

また、将来的な学校の在り方や特色ある教育課程の検討など、北海道栗山高等学校の魅力づくり委員会からの提言項目「魅力化ビジョン(案)」を実現するため、高校魅力化コンソーシアムを設置し、産・学・官の参画による取り組みを推進します。

さらに、官民協働により町を挙げて取り組みを進めている栗山高校女子硬式野球部の活動開始に係る環境整備を行うなど、引き続き必要な支援を進めます。

第2分野「社会教育」

生涯学習・社会教育は、社会情勢の変化や教育における今日的課題を踏まえ、将来を見据えた住民主体の学習活動などを展開していくことが重要であります。そのために、生涯学習・社会教育の果たすべき役割や機能を明確にし、教育活動を総合的・系統的に進めてまいります。

そのため、特に重視することを6点申し上げます。

①生涯教育の推進

子どもの望ましい生活習慣確立のための啓発活動、家庭教育サポート企業との連携推進を図り、家庭教育の機能を高める取り組みを推進するとともに「くりやまキッズクラブ」などを通して自然・社会体験の充実や栗山町青少年育成事業支援など、青少年の体験活動の機会を提供します。



キッズクラブ川下り(7月)

また、町民講座など町民の学習機会の提供や生涯学習情報誌「マナビイ」の発行、高齢者大学「いきいきスクール」の実施など、町民が喜びと生きがいを感じる学びの機会を提供します。

さらに、図書館活動推進のため、学校図書館との連携推進や子育てブックスタート事業の実施、電子図書館の活用などを通じ、町民の読書活動を支援します。

また、新カリキュラムのもと、確かな知識・技術の

団本部および各種スポーツイベントへの支援などを通して、年齢や興味関心・技術技能に応じた生涯スポーツを推進します。また、大学や企業などの合宿・研修などの受入体制を整備します。

②自然環境教育の推進

オオムラサキ館の管理運営など、国蝶オオムラサキの生息環境を保全し、その生態を公開するとともに、栗山町自然教育中長期計画に基づき、ハサンベツ里山計画実行委員会やその他の関係団体の活動支援などを通して、自然・里山環境の保全を進めるなど、人と自然との共生を推進します。

また、自然体験プログラムの充実および指導者の確保、町内児童生徒の体験学習支援など、雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスを拠点とした、町独自の「ふるさと自然体験教育」を推進します。

③スポーツの推進

体育協会、スポーツ少年

④芸術・文化の推進と文化財の保存・活用

小学校での演劇鑑賞や美術展など芸術鑑賞事業、札幌ひなまつりコンサートの開催支援などの音楽鑑賞事業の実施、文化振興基金補助金を活用した芸術文化に親しむことのできる環境づくりや、芸術祭、音楽祭の開催支援、芸能祭、菊花展などの文化連盟事業を支援し、町民や文化団体による芸術・文化活動を推進します。

また、芸術家による工房新築・改築の支援、個展開催支援などを推進するとともに、工房体験教室の実施などを通して、芸術創造のまちづくりを推進します。

さらに、町の文化財指定

⑥老朽化した施設の計画的改修

老朽化した社会体育施設および社会教育施設の長寿命化を図るための個別施設計画に基づく改修などを計画的に行います。

第3分野

「北海道介護福祉学校」

超高齢社会の到来とともに介護人材などの需要が高まる中、近年の社会情勢の変化などにより介護職を目指す人材は減少が続いている中ではありますが、今後

超高齢社会の到来とともに介護人材などの需要が高まる中、近年の社会情勢の変化などにより介護職を目指す人材は減少が続いている中ではありますが、今後

①学生確保と経営基盤の確立

成や本町をはじめ、全道・全国に向けて優秀な人材を輩出することを目指し、学生確保などに努めます。そのため、特に重視することを2点申し上げます。

②本校の教育機能の有効活用と関係機関等との連携

一端を担う町立学校として、本校学生が取り組む地域活動研究による福祉課題などの調査・研究やケアラー支援推進に係る連携協力、また、社会福祉協議会との連携などを通して、町民が支える町立学校である

計画を踏まえ、持続的な学校経営基盤の確立のため「介護人材の確保に関する自治体包括連携協定」の推進をはじめ、学生確保対策を進めます。

また、新カリキュラムのもと、確かな知識・技術の

結びに、令和4年度に向けた教育長並びに教育委員4人の決意の一端を申し述べます。

私ども5人は、これまで同様、町民の教育に対する熱い想いを受け止め「行動し実行する教育委員会」として、今まで以上に栗山の教育振興に邁進します。

子どもたちが夢に向かい未来を拓いていくためには、先人の知恵を学び、困難を乗り越えていく勇氣や力を持つことが大切であります。これまで積み重ねてきた栗山の良さを生かしながら、子どもたちが「ふるさと栗山」に愛着と誇りを持つこと、さらには主体的・協働的に歩んでいく力を身に付けることができるよう学校教育を進

めてまいります。

また、町民の豊かな学びが、地域コミュニティの活性化や生涯学習の推進につながるよう、社会教育を進めてまいります。

次代を担う子どもたちの豊かな心や町民一人ひとりの夢や志を育むため、学校・家庭・地域・行政が連携して、栗山町の教育に全力で取り組んでまいります。

町民の皆さん、議員の皆さん、並びに関係機関・団体の皆さんのご指導とご協力を心からお願い申し上げます。令和4年度の教育行政執行方針といたします。

さらに、本校と栗山高等学校との間でこれまで培ってきた連携を土台に、町と介護事業所が協働した体制を構築し、地域社会のニーズに対応した人材育成を目指す取り組みについて、調査・検討を進めます。

ことが実感できる学校づくりを進めます。

また、本校の教育機能を活用し、未来の介護人材発掘につながる小中学校における福祉教育を支援するとともに、介護事業所などと連携し、介護人材の確保・育成および介護職員の資質向上を支援します。

さらに、本校と栗山高等学校との間でこれまで培ってきた連携を土台に、町と介護事業所が協働した体制を構築し、地域社会のニーズに対応した人材育成を目指す取り組みについて、調査・検討を進めます。



議案

▼令和3年度栗山町一般会計補正予算(第11号)

歳入歳出予算から1億452万6千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ103億2583万1千円とするもので、主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策費の減額などに係る補正です。

▼令和3年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算に6449万1千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ15億8383万円とするもので、主な内容は、療養

給付費の追加などに係る補正です。

▼令和3年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算から168万9千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億2311万3千円とするもので、主な内容は、学生数の確定に伴う授業料の減額などに係る補正です。

▼令和3年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算から9777万1千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ14億104万2千円とするもので、主な内容は、施設介護サービス費の減額などに係る補正です。

▼令和3年度栗山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算から306万8千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億4231万2千円とするもので、主な内容は、後期高齢者医療広域連合負担金の減額に係る補正です。

▼令和3年度栗山町工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算から1151万1千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ2603万9千円

とするもので、主な内容は、第4工業団地造成事業費の実績に係る補正です。

▼令和3年度栗山町水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入及び支出において、水道事業費用で121万6千円を追加し、総額を3億6840万5千円とする補正と資本的収入及び支出において、資本的収入で4112万3千円を減額し、総額を1億5191万8千円とし、資本的支出で3513万4千円を減額し、総額を3億6276万9千円とする補正です。



▼令和3年度栗山町下水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入及び支出において、下水道事業収益で140万5千円を追加し、総額を5億4634万5千円とし、下水道事業費用で32万円を減額し、総額を4億2548万7千円とする補正です。資本的収入及び支出において、資本的収入の下水道事業で3807万1千円を減額し、総額を2億2678万7千円、個別的排水処理施設事業で443万5千円を減額し、総額を1342万3千円とし、資本的支出の下水道事業で3584万円を減額し、総額を4億9529万8千円、個別的排水処理施設事業で216万2千円を減額し、総額を1664万3千円とする補正です。

▼栗山町職員倫理条例

令和3年11月に策定した内部統制基本方針に基づき、町職員によるコンプライアンスの一層の強化に資するため、職員による公正な職務の執行、および市民の疑惑や不信を招くような行為の防止、その他職員倫理の保持に関し必要な事項を定めるものです。(詳細は8ページに掲載)

▼栗山町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

以上2件は、令和3年11月に閣議決定された政府の経済対策に基づき、民間の保育士等に対する措置に併せて、町が運営する放課後児童健全育成事業に従事する会計年度任用職員の処遇改善を図るもので、国庫補助事業を活用し、その基準額である月額1万1千円を上限に、勤務時間数に応じた報酬または手当を新たに支給するものです。

▼栗山町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和4年2月17日に公布された国家公務員の育児休業等に係る人事院規則の一部改正において、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援を目的に、任命権者に対し、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等が義務付けられたことから、国家公務員の措置に準拠し、規定の整備を行うものです。

▼栗山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

令和4年2月17日に公布された国家公務員の育児休業等に係る人事院規則の一部改正において、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援を目的に、任命権者に対し、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等が義務付けられたことから、国家公務員の措置に準拠し、規定の整備を行うものです。

正する条例

令和2年度より移転建替えを進めている中央団地の一部が完成したことから、公営住宅法に基づき栗山町公営住宅として新たに追加するものです。

▼栗山町個人情報保護条例の一部を改正する条例

令和3年5月19日に公布された「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」において、「行政機関個人情報保護法」及び「独立行政法人等個人情報保護法」を廃止し、当該関係規定を「個人情報保護に関する法律」に統合する改正が行われたことから、関係規定を改めるものです。

▼町道の認定及び廃止

都市再生整備計画事業により起点が変更となる中央1号線、道営農地整備事業により終点が変更となる継立南2号線について、それぞれ認定替をするものです。

▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成20年4月から実施している、職員給与に係る住居手当の削減について、その期間を1年間延長するものです。

報告

▼令和4年度一般財団法人栗山町農業振興公社事業計画の報告について

議会の最新情報はホームページで確認を

議会ホームページでは、議会のライブ中継や録画配信、会議録の閲覧などできます。
<https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/site/gikai/>



「くりやま老舗祭り」中止のお知らせ

新型コロナウイルスの国内感染拡大を受け、4月9日(土)、10日(日)に予定していました「2022 くりやま老舗まつり」の中止を決定しましたので、お知らせします。

ご来場を楽しみにしていたお客様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

くりやま老舗まつり実行委員会

【問い合わせ】 小林酒造株式会社 ☎ 72-1001



4月1日施行

町職員の倫理保持のための ルールを定めました

栗山町職員倫理条例が施行されました。

【問い合わせ】
町総務課総務グループ
☎ 72-1111

町では、町職員が仕事を行ううえでの禁止行為を定めるなど、公正な職務の確保と町民の皆さんの疑惑や不信を招く行為の防止を図るため、4月1日より町職員倫理条例を施行しました。

◆職員が遵守すべき 倫理原則

条例では、職員が遵守すべき基本的な行動倫理として、次のことを定めています。

- ①町民全体の奉仕者であることを自覚し、常に公正な職務の執行に当たらなければならない。
- ②職務や地位を私的利益のために用いてはならない。
- ③権限の行使に当たっては、町民の疑惑や不信を招く行為をしてはならない。
- ④職務の遂行に当たっては、公共の利益のため、全力を挙げて取り組みなければならない。

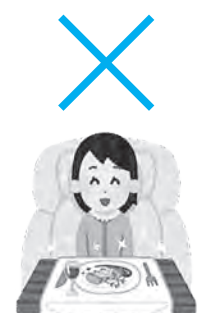
⑤勤務時間外においても、自らの行動が公務の信用に影響を与えることを常に認識し行動しなければならない。

◆利害関係者との 禁止行為

禁止 利害関係者から金銭や物品、不動産の贈与は受けません。



禁止 利害関係者から供応接待を受けません。



ただし、次の場合は受け取ることができます。

- 通常の社交儀礼の範囲内の香典や供花または結婚式の祝儀
- 宣伝用物品や記念品など、広く一般に配付するためのもの
- 会議に出席した時の軽微な茶菓の提供 など

酒食に限らず、旅行の接待や遊戯の接待を含め、利害関係者の費用負担により、もてなしを受ける行為を禁止しています。

ただし、職員自身が飲食費用を自己負担する場合などは、利害関係者であっても共に飲食することができません。

禁止 利害関係者から無償で
役務の提供を受けません。



利害関係者から、正当な理由なく対価を負担しないでサービスを受ける行為を禁止しています。

例 ハイヤーなどによる送迎提供、無償で自己の業務を手伝ってもらう行為など

また、有償によるサービス提供の場合でも、時価より著しく低い対価でサービスを受けた場合は、禁止行為に当たることとしています。

禁止 利害関係者から金銭を借りる行為などはしません。

金融機関等を除き、利害関係者から金銭の貸付を受けることを禁止しています。通常一般の利子を払うとしても許されません。

同様に、利害関係者から無償で物品や不動産の貸付を受けることも禁止しています。

禁止 第三者に対する贈与等を要求する行為はしません。

前述の禁止行為に該当することを利害関係者に要求し、家族を含む第三者に行わせることを固く禁じています。

例 利害関係者に家族への贈り物を要求する行為など

その他、利害関係者から親族の就職のあっせんを受ける行為や、公務の場合を除き、利害関係者と私的な旅行を行うことなども禁止しています。

また一方で、利害関係者と親族関係にある場合や、学生時代から

◆禁止行為違反は 懲戒処分の対象に

町では、今回の条例制定に併せて「職員の懲戒処分等に関する基準」の見直しも行いました。禁止行為を行った職員については、免職、停職、減給等の厳しい懲戒処分の対象とするもので、不適正な行為の抑止を図るものです。

◆町民に信頼される 行政を目指して

条例制定の真の目的は、職員自らが今まで以上に自らの行動を律し、職務遂行のため、その能力を十分に発揮することで、町行政に対する町民皆さんの信頼確保を目指すことにあります。

町では今後、条例に基づき、職員の法令遵守やコンプライアンスの推進に向けた職員研修等を継続的に実施するなど、意識啓発に継続して取り組むこととしています。

Q 利害関係者とは

利害関係者とは主に、職員にとって次に当たる者です。

- ①許認可などを受けている、またはその申請をしている事業者・個人など
- ②補助金などの交付の対象となる、またはその申請をしている事業者や個人など
- ③契約を締結している、または締結を予定する事業者・個人など

また、職員が異動により業務が変わった場合も、引き続き3年間は、前職の利害関係が継続するものとします。

Q 条例違反の疑いがある場合は

町では、学識経験者3人で構成する外部組織として「内部統制等推進委員会」を設置します。

内部通報などにより、違反が疑われる事案が発生した場合は、事案の調査、外部委員会の評価などを経て事実の認定を行います。

～通報により違法行為等を是正～ 「栗山町内部通報制度」について

内部通報制度は、職員倫理条例違反を含め、町職員による法令・条例等に違反する行為（その恐れがある場合を含む）があった場合に、特定の窓口（総務課内）で通報を受け、違法状態の調査と早期是正を行う仕組みです。

町では、今般の職員倫理条例の制定に併せて新たに制度化しました。

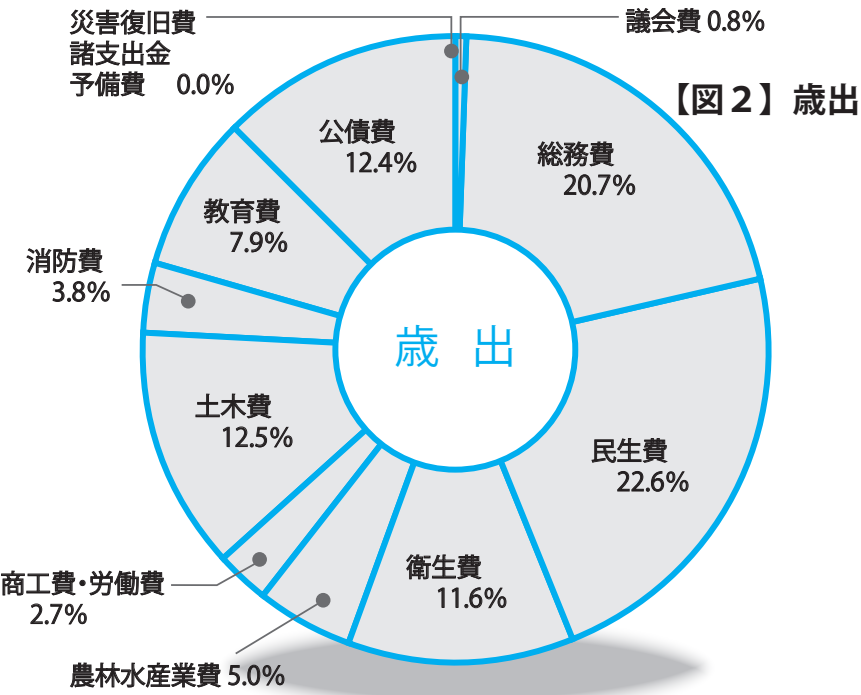
◆通報窓口 町総務課「内部通報・相談窓口」

◆通報方法 原則、所定様式による文書提出
※通報に関する相談からも受け付けます。

◆通報対応

速やかに通報事案の調査を行い、違法行為等が確認されれば、必要な是正措置を講じます。

※第三者に通報者が特定されないよう最大限の配慮を行います。



【図2】歳出

歳出（町の支出）

目的別の歳出内訳は、児童、高齢者、福祉、医療費助成などに要する民生費が20億1,696万8千円(22.6%)と最も多く、次いで新型コロナウイルス感染症対策や職員給与、庁舎などの施設管理に要する総務費が18億4,642万1千円(20.7%)、道路や公園、公営住宅の整備などに要する土木費が11億1,006万1千円(12.5%)の順となっています。【図2】

【特別会計の概要】

特別会計は、特定の事業目的のために一般会計と区分した会計です。町には6つの特別会計があり、本年度の総額は33億2,800万円で、前年度と比較し370万円(0.1%)の減となりました。【表1】
主な要因は、国民健康保険特別会計において国民健康保険事業費納付金の減によるものです。

【事業会計の概要】

事業会計は、民間企業と同様の経理方法により運営している会計です。町には水道と下水道の2つの事業会計があり、本年度の総額は18億4,824万1千円で、前年度と比較し5,836万6千円(3.1%)の減となりました。【表1】
主な要因は、企業債償還金の減によるものです。

【表1】各会計予算の概要

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減	対前年比 (%)
一般会計	89 億 600 万円	88 億 1,200 万円	9,400 万円	1.1
国民健康保険特別会計	14 億 3,204 万円	14 億 5,369 万円	△ 2,165 万円	△ 1.5
北海道介護福祉学校特別会計	1 億 706 万円	1 億 337 万円	369 万円	3.6
介護保険特別会計	14 億 8,472 万円	14 億 5,276 万円	3,196 万円	2.2
後期高齢者医療特別会計	2 億 4,954 万円	2 億 4,538 万円	416 万円	1.7
住宅団地造成事業特別会計	2,891 万円	3,895 万円	△ 1,004 万円	△ 25.8
工業団地造成事業特別会計	2,573 万円	3,755 万円	△ 1,182 万円	△ 31.5
水道事業会計	7 億 1,796 万 3 千円	7 億 6,509 万 2 千円	△ 4,712 万 9 千円	△ 6.2
下水道事業会計	11 億 3,027 万 8 千円	11 億 4,151 万 5 千円	△ 1,123 万 7 千円	△ 1.0
合 計	140 億 8,224 万 1 千円	140 億 5,030 万 7 千円	3,193 万 4 千円	0.2

— 令和 4 年度予算の概要 —

予算総額

140 億 8,224 万 1 千円



令和 4 年度一般会計、6つの特別会計、2つの事業会計の予算が、令和 3 年栗山町議会定例会 3 月定例会議で可決されましたので、その概要についてお知らせします。

○令和 4 年度の当初予算額
町全体の予算総額は140億8,224万1千円で、前年度と比較し3,193万4千円(0.2%)の増となりました。

主に5カ年計画の最終年となる中心市街地区再開発などの都市基盤事業や、中央団地(2棟10戸)の移設建て替えなど公営住宅整備事業、令和 6 年 4 月からのごみの広域焼却処理施設の整備、栗山高校・北海道介護福祉学校の女子学生寮運営、栗山赤十字病院の改築支援などの予算が計上されました。

町経営企画課
行政経営グループ
☎ 7503

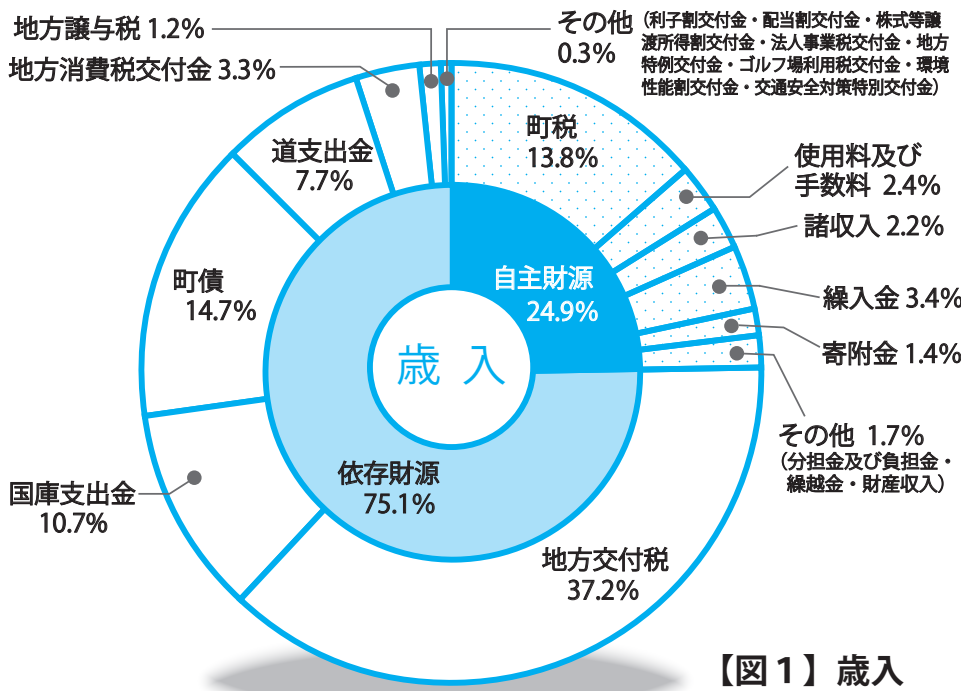
一般会計予算 89 億 600 万円の肉訳

歳入（町の収入）

町の一番大きな会計であり、福祉、教育、産業などの幅広い事業を行う一般会計は、89億600万円で、前年度と比較し9,400万円(1.1%)の増となりました。【表1】

【一般会計予算の概要】

歳入は、町税が前年比 2.5% 増の12億3,255万1千円、地方交付税が前年比 2.8% 増の33億1千万円、町債が前年比 3.9% 減の13億940万円となりました。国や道からの補助金などによる依存財源の割合は75.1%で、歳入の8割近くが国や道に依存している構造となっています。【図1】



【図1】歳入

今年度の主要事業

生活環境 安心して暮らせるまちづくり

- 道央廃棄物処理組合による広域焼却処理施設整備を円滑に推進（道央廃棄物処理組合負担金）
4億1941万8千円
- 栗山中学校への非常用発電機整備に向けた準備
120万1千円
- 全国瞬時警報システム（Jアラート）の電源装置を修繕
22万6千円
- 第3分団第1部の消防自動車を更新（南空知消防組合負担金）
2113万1千円
- 3町（栗山町・由仁町・長沼町）統合型の通信指令システムを整備（南空知消防組合負担金）
1295万2千円

- 消防職員待機宿舎を修繕（南空知消防組合負担金）
400万8千円
- 第2分団第1部庁舎を修繕（南空知消防組合負担金）
352万円
- 継立地区に防犯カメラを設置
37万3千円

教育 人々が輝くふるさとづくり



- 北海道介護福祉学校の学生募集対策を強化（介護人材確保に向けた自治体包括連携協定の取組推進、学生募集対策アドバイザー活用や卒業生の協力による学生募集、各種メディアでの募集広告掲載）
794万7千円

- 栗山高校生徒の資質向上と栗山高校の魅力づくりを支援（部活動遠征交通費補助、学生寮寮費補助、全道大会以上の部活動対外派遣費補助、進学・公務員模範試験受験料補助、資格取得受験料補助、海外研修「少年ジェット」栗高生枠2人補助、通学費補助（部活動下校便支援）、入学準備支援金、スキー授業補助）
428万9千円
- 介護福祉学校実習室の設備を更新（入浴実習室給湯ボイラー）
101万4千円
- 新たに栗山高校生徒を受け入れ、学生寮を運営
2325万6千円
- ふじスポーツ広場のトイレを洋式化
90万8千円
- 角田水泳プールの濾過機を修繕
71万3千円
- スキー事業で使用する放送用備品を整備
24万1千円

- 医療・保健・福祉
健康に暮らせるまちづくり
- 産前・産後サポート事業を新たに実施し、妊産婦の相談支援を充実
54万6千円
- 3歳児健康診査の検査内容に屈折検査を追加
137万5千円
- 栗山赤十字病院の改築を支援
2億2698万4千円
- 子育て支援センター「スキップ」の底を修繕
60万円
- 総合福祉センター「しやるる」の屋上防水改修などを実施
3399万円

産業 賑わいと活力あるふるさとづくり

- 農地等の整備事業を支援（御園南部地区、継立北部地区、継立ため池1地区、円山地区、南角田北部地区）
2542万2千円

都市基盤 快適で安全なまちづくり

- ものづくりDIY工房（フアブラボ栗山）の試行運営と担い手人材の育成
2695万円
- 新たな観光推進体制の構築
1622万2千円

- 町道の改良や橋梁の補修工事を実施（中央橋補修工事、町道区画線工事、緑町通り側溝改修工事、北学田2線側溝整備工事、杵臼本線道路改良・舗装工事、中央通り歩道改修工事、雨煙別第5支線舗装補修工事）
1億8578万2千円
- 公営住宅の整備を実施（継立団地新築工事基本・実施設計、中里団地新築工事基本設計、ふじ団地外壁改修実施設計、中央団地（2棟10戸）新築工事）
9121万5千円
- 次期住宅団地の造成に向けた調査を実施
500万円

地域経営 みんなが主役のふるさとづくり

- 旧継立中学校の利活用に向けた改修工事を実施（屋上防水改修工事、排水設備工事、電灯回路受電設備工事）
1164万1千円
- 就業構造基本調査を実施
11万2千円
- 河川の浚渫を実施（富士川、ハサンベツ川、トキト川、杵臼川）
1251万円
- 公園施設の修繕・整備を実施（栗山駅南公園施設整備、栗山駅西広場街路灯修繕）
184万4千円
- 中心市街地区（中央1～3丁目）の再開発事業を実施（中心市街地案内板整備、栗山駅南交流拠点施設整備）
1億9340万円
- 国道234号整備促進のための要望活動を実施
50万円

詳しい情報は別冊資料をご覧ください

令和4年度予算概要のほか、より具体的な予算内容をまとめた冊子「知っておきたい！まちの予算～令和4年度予算説明書～」を作成しました。

冊子は、下記の施設窓口に配置しているほか、町ホームページに掲載しています。

- ・役場新庁舎1階ロビー
- ・カルチャープラザ「Eki」
- ・総合福祉センター「しやるる」
- ・図書館
- ・農村環境改善センター
- ・南部公民館

また、ご希望の方には配布も行っていきます。

ご希望の場合は下記までご連絡ください。

【連絡先・問い合わせ】
町経営企画課行政経営グループ
☎ 73-7503



新型コロナウイルス 感染症対策予算

- ワクチン接種にかかる2786万9千円とその他感染症対策にかかる1億6125万7千円を合計
1億8912万6千円
- （主な事業は14～15ページに掲載）



事業3 **くりやま地域応援券発行事業**

消費行動を促し地域経済を支援するため、商品購入時に利用できる地域応援券を全町民に発行します。

※詳細については、6月号広報でお知らせします。

【問い合わせ】 町ブランド推進課観光・賑わい推進グループ ☎ 76-7787

事業4 **学校給食費無償化事業**

保護者の収入減など、感染症の影響を受けている児童生徒家庭の経済的負担の軽減を図るため、児童生徒の保護者を対象に、令和4年4月から令和5年3月までの学校給食費を無償化します。

※詳細については、保護者の方へ別途通知します。

【問い合わせ】 町教育委員会学校教育課学校教育グループ ☎ 72-1117

事業5 **公共施設空調対策事業**

感染症対策として、各公共施設(総合福祉センター「しゃるる」、カルチャープラザ「Eki」、南部公民館、農村環境改善センター、オオムラサキ館)に空調設備を整備します。

【問い合わせ】 町教育委員会社会教育課社会教育グループ ☎ 72-1117

事業6 **大学生等生活支援給付金事業**

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化によって経済的な影響を受けていることが懸念される大学生等に対し、就学および生活維持を支援するため、給付金を支給します。

○支援対象

学生またはその保護者が令和4年4月15日現在、町内に住所を有していて、大学（大学院および短期大学を含む）、高等専門学校（4年生、5年生、または専攻科）、専門学校（専修学校の専門課程）に在学している方

○給付額

- ・自宅以外から通学している大学生等 50,000円
- ・自宅から通学している大学生等 30,000円

○申請方法

町教育委員会に備え付けの申請書類に必要書類を添えて提出
※町ホームページからダウンロードできます。

○申請受付期間

4月1日(金)から9月30日(金)まで

【問い合わせ】 町教育委員会学校教育課学校経営改善室 ☎ 72-1117

令和 4 年度 新型コロナウイルス感染症対策主要事業

令和 4 年度に実施予定の、新型コロナウイルス感染症対策事業についてご紹介します。
詳しくは下記ホームページをご覧ください。担当課までお問い合わせください。

<https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/site/covid-19/>



事業1 **新型コロナウイルス感染症抗原定量検査費助成事業**

福祉施設、医療機関、学校等において感染者（濃厚接触者含む）が発生した場合など、濃厚接触者ではないが感染に対する不安を抱える方を対象に、抗原定量検査に係る費用を助成します。

○助成内容

検査費用を全額助成

○検査場所

栗山赤十字病院 ☎ 72-5084（予約専用電話）

※平日の午前中に電話予約し、指定を受けた時間に来院して検査を受けます。

○検査費用

10,000 円

【問い合わせ】 町新型コロナウイルス対策室 ☎ 76-7065

事業2 **栗山町ショートステイ（自主隔離）安心支援事業**

発熱など風邪症状がある町民またはその家族が一時的に滞在できる施設（町有施設）を確保し、新型コロナウイルス感染に対する不安を解消するとともに、家族内感染のリスクを低減します。

○支援対象

- 食事など身の回りのことを自身で行うことができ、下記のいずれかに該当する方または、その家族
- ・発熱などの風邪症状がある。
 - ・勤務先等から自宅待機の指示が出された。
 - ・PCR検査の実施または結果を待っている。
 - ・新型コロナウイルスに感染し、治療の結果、陰性となった。
- ※呼吸困難・倦怠感・高熱などの強い症状や、基礎疾患がある方は対象外です。

○滞在場所

町有施設および町職員住宅など

○利用者負担額

1泊300～500円（宿泊料金の7割を町が負担）

【問い合わせ】 町新型コロナウイルス対策室 ☎ 76-7065

お知らせ 小児(5～11歳)のワクチン接種について

5歳から11歳までの小児用ワクチン接種は、4月より日曜日の集団接種と、にしみこどもクリニックでの院内接種を実施します。1回目の接種から3週間後に2回目の接種を行います。

集団接種 (総合福祉センターしゃるる・各日80人)

■接種日時 4月 24日(日) 9:00～16:00
5月 8日(日) 9:00～16:00

- ・予約方法などは、接種券同封のチラシをご覧ください。
- ・1回目の予約で、自動的に3週間後の予約を取ります。
- ・ワクチン到着後、順次予約枠を開放します。



院内接種 (にしみこどもクリニック・各日20人)

■接種日時 4月 13日(水)～
(毎週水曜日) 14:30～16:30

※集団・院内接種ともに
4月5日(火) 9:00より予約受付開始します。



お知らせ 感染防止対策を徹底しましょう

北海道における「まん延防止等重点措置」が解除され、町では公共施設への町外利用者の制限を解除し、通常通りの開館を行っています。

道では引き続き「再拡大防止対策」を4月17日(日)まで実施しています。人の移動や会食機会が多くなる時期を迎えていることから、下記の通り感染防止対策を徹底しましょう。

日常生活の際は

- ・「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手指消毒」「換気」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底しましょう。特に不織布マスクを推奨します。
- ・発熱などの症状がある場合は、外出や移動を控え、かかりつけ医や医療機関を受診しましょう。
- ・ワクチン接種の有無にかかわらず、感染に不安を感じる無症状の方は検査を受けましょう。

特に外出の際は

- ・混雑している場所や感染リスクの高い場所はできる限り避けて行動しましょう。
- ・普段会わない方や重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患のある方、一部の妊娠後期の方）と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底しましょう。

お知らせ 18歳以上のワクチン追加接種（3回目）について

18歳以上の方で2回目接種から6カ月が経過した方への接種券の送付は概ね完了しています。現在、65歳以上の方の接種率は87%を超え、65歳未満の方の接種も順調に進んでいます。接種予約が減少していることから、4月より接種体制を次の通り変更します。

接種会場	実施曜日	接種時間	ワクチン
栗山赤十字病院	水、木、金	15:00～15:30	モデルナ
	土	9:00～10:30	モデルナ
にしみこどもクリニック	金	14:30～16:00	ファイザー
梶整形外科医院	木	9:00～11:00	モデルナ



新型コロナワクチン接種状況

町ホームページでは、町民のワクチン接種の状況を随時更新しています。



お知らせ 12～17歳のワクチン接種（3回目）について

12歳から17歳までの3回目接種は、4月中旬から接種できるよう準備を進めています。国の認可がおり次第、次の通り接種を実施します。

接種会場	実施曜日	接種時間	ワクチン
にしみこどもクリニック	月、火	14:30～16:30	ファイザー
	土	12:00～13:00	ファイザー

接種券を4月上旬に送付します。国の認可が下り次第、予約受付を開始します。受付開始の日時は、接種券同封のチラシをご覧ください。

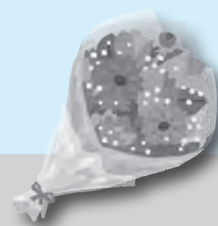
町ホームページ
新型コロナ特設サイト→



【問い合わせ】 町新型コロナウイルス対策室 ☎ 76-7065

4月1日付
北海道教育委員会発令

学校職員の異動 (敬称略)



【転入】()内は前任校

■校長

栗山小 松本 伸彦(岩見沢：日の出小)
継立小 土谷 直樹(滝川：滝川第二小)

■教頭

角田小 吉岡 繁(栗山小)
栗山中 濱本有未代(北海道立教育研究所)

■主幹教諭

栗山小 磯部 俊彦(栗山小)

■教諭

栗山小 幾世橋 大(岩見沢：幌向小)
北野ゆかり(美唄：東小)
辻 瞳(赤平：赤間小)
朝倉 秀明(深川：一巳小)
古谷 直人(夕張：ゆうぱり小※再任用)
角田小 齊藤 強(滝川：西小)
栗山中 工藤 貴夫(岩見沢：光陵中)
澤田 英寿(由仁：由仁中)
山田 圭子(滝川：明苑中)
南波 凌(奥尻：奥尻中)
山下穂菜美(新採用)

■養護教諭

角田小 古野 真弓(岩見沢：緑中※再任用)

■事務職員

角田小 福岡 淳志(美唄：東小※再任用)

【転出】()内は新任校

■校長

栗山小 長谷川道彦(定年退職)
継立小 新保 秀樹(妹背牛：妹背牛小)

■教頭

角田小 杉島 亜紀(南幌：南幌小)
栗山中 清水 一伸(雨竜：雨竜中※校長採用)

■主幹教諭

栗山小 吉岡 繁(角田小※教頭昇任)

■教諭

栗山小 高田 徹(岩見沢：日の出小)
尾形 由希(歌志内：歌志内学園)
小西千和子(定年退職)
(岩見沢：第一小※再任用)
尾久 邦彦(再任用任期満了)
角田小 堤 由美子(夕張：ゆうぱり小)
栗山中 中川 洋典(岩見沢：豊中)
高橋 勝幸(由仁：由仁中)
浦瀧 直人(岩見沢：豊中)

■養護教諭

角田小 梅木 亮子(石狩：花川中)

■事務職員

角田小 佐藤 幸夫(定年退職)
(美唄：東小※再任用)

町職員の異動

(令和4年4月1日発令)

【総務課】

■総務グループ主査
主 事 山本 諭

【経営企画課】

■課勤務
主 事 本田 美穂(新採用)

【税務課】

■課勤務
主 事 久米 響(新採用)

【住民保健課】

■課勤務
保健師 田中 陽(新採用)

【福祉課】

■課勤務
主 事 樋口しほみ
保育士 田村 彩乃(新採用)

【環境政策課】

■課勤務
主 事 東庄 基樹

【議会事務局】

■事務局主査
主 事 山内あづさ

【教育委員会】

■事務局勤務
主 事 及川 洵成(新採用)
■北海道介護福祉学校
教 員 鈴木 恵美(新採用)

【退職】

山本 幸子
(再任用)
水上 州洋
田中 裕子

南空知消防組合職員の異動 (令和4年4月1日発令)

＜消防署＞

【消防課】

■主幹
消防司令 皆川 隆
■総務係主査
消防司令補 宮坂 貴史
■課勤務
消 防 士 朝山 雅斗(新採用)

【生活安全課】

■救急救助係長
消防司令補 永杉 竜児

■通信係長
消防司令補 仁木 雅浩
■予防係主査
消防司令補 大谷 優
■主任
消防士長 堀 佑輔
■課勤務
消防士長 上原 健司
■課勤務
消 防 士 桶矢 風紗(新採用)

栗山町長選挙

投票日 **4月10日(日)**

投票時間 **午前7時～午後7時**

【期日前投票】

期間：4月6日(水)～9日(土)
時間：8：30～20：00
場所：町選挙管理委員会室(役場庁舎1階)

**みんなで投票！
みんなで参加！
あなたの一票大切に！**

令和4年 町内会長・自治会長

～1年間よろしくお願いします～

――町内会長――

松風第1	大沼英明	北区	武岡弘己
松風第2	刀根公二	西区	塩原秀夫
寺町	高倉淳	南区	河村茂
松風本町	工藤信司	山の手	福永力
松風第5	村上勝彦	桜丘	角田伸慶
松風第6	松原由典	松栄	八木橋義則
松風第7	山崎信治	中央	高畑芳行
松風第8	河合政明	朝日	湯地定暁
松風第9	渡辺光章	朝日4丁目	古瀬一芳
2区	宮川博	栗山農事	赤穂範士郎
3区共親会	置田武司	中里団地	田岡勝
4区共和会	岡嶋克明	睦	小埜克道
5区	檜崎忠彦	新里	初山清仁
6区	前田勝治	ときわ	丸山俊信
7区	小野政則	湯地中央	中山邦夫
8区親交会	坂口昇一	ふじ団地	太田昇
9区	岡本大作	みなみ中里	中野良宣
10区	岩佐和義	青葉	齋藤政吉
12区	青木朝雄	道栄	笹森孝雄

――自治会長――

富	士	木	戸	好
中	里	今	村	誘
湯	地	大	浦	真
	森	橋	本	慶
鳩	山	榊		靖
雨	煙	小	泉	弘
緑	丘	蛇	谷	慎
北	学	藤	本	光
桜	山	宮	田	
杵	臼	西	山	
旭	台	栗	原	直
共	和	田	中	一
三	日	水	本	秀
阿	野	吉	田	寿
大	井	高	尾	孝
南	学	藤	井	吉
御	園	河	村	
南	角	鈴	木	健
円	山	横	山	延
東	山	吉	田	
滝	下	亀	田	
角田町内会連合会		岩	部	
繼立町内連合会		喜多村	茂	
日出連合町内会		草	間	
				(敬称略)



花いっぱい運動(5月)



南町内会と栗高生が交流(11月)

「くりやま地域応援券」参加店を募集します

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う行動自粛などにより、地域経済が停滞している現状を踏まえ、町内の消費を喚起・下支えすることを目的に、商品の購入などに利用できる「くりやま地域応援券(額面300円で、1,000円の支払いにつき1枚利用できる地域限定応援券)」を発行します。

地域応援券を利用できる事業所および店舗を募集しますので、参加店舗として登録を希望される場合は、下記よりお申し込みください。

【参加店募集概要】

□参加資格

①栗山町内に店舗・事業所を有すること ②くりやま地域応援券参加店募集要項を遵守できること
※募集要項は「町ホームページ特設サイト」をご確認ください。

□対象となる業種

小売業、飲食業、サービス業など ※一部取り扱いをしない業種・商品などがあります。

□申込方法

くりやま地域応援券参加店登録申請書に必要事項を記載し、提出してください。(郵送、FAX可)

※「登録申請書」は町ホームページ特設サイトからダウンロードできます。

※町内に複数の店舗を有している場合は、個別の店舗ごとに申請してください。

□登録手数料および換金手数料

登録申請および換金処理に伴う参加店の手数料負担はありません。

□申込期限

第1次締切：4月28日(木)まで 最終締切：9月30日(金)まで

※第1次締切までに申し込みをされた場合は、対象者に交付する地域応援券に同封する参加店一覧リーフレットに店舗名を掲載します。第1次締切以降に申し込みをされた場合は、町ホームページ特設サイトのみでの掲載となります。

詳しくは、町ホームページ特設サイトをご参照ください。

<https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/soshiki/53/16012.html>

事業概要

【名称】	くりやま地域応援券	【利用店舗】	募集要項に基づき登録された町内の事業所および店舗
【発行主体】	栗山町	【利用範囲】	商品の購入や飲食、その他サービスの利用など
【発行冊数】	11,400冊(予定) (1冊：300円×10枚)	【利用期間】	6月13日(月)から10月31日(月)まで
【交付対象者】	全町民	【利用方法】	支払金額1,000円につき、地域応援券1枚の利用 ※地域応援券のみの利用はできません。
【交付額】	1人：3,000円 (額面300円の券を10枚交付)		

募集に際し不明な点がありましたら、お問い合わせください。

【申込先・問い合わせ】

町ブランド推進課観光・賑わい推進グループ

中央3丁目16番地(旧岡嶋商店) ☎ 76-7787 FAX: 76-7782



あつという間に修了式 栗山キッズクラブ

青少年体験学校「栗山キッズクラブ」が3月13日に行われました。参加した19人は雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスで宝石せっけんづくりを体験。たまご型やアロマ・ハーブの香り付きのせっけんなどを作りました。活動後には修了式が行われ、吉田政和教育長が修了証書を授与。参加者からは「来年度のキッズクラブも参加したい」などの声が上がりました。



マスク寄贈と除雪作業を実施 丸庭佐藤建設が奉仕活動

株式会社 丸庭佐藤建設が3月8日、栗山小学校の児童にマスク1,000枚を寄贈しました。同社は雨煙別川の護岸工事を担当しており、社会貢献活動の一環として実施。また、3月12日には奉仕活動として、同校の除雪作業に取り組みました。同社の原田充さんは「子どもたちには新型コロナウイルスに気を付けて、学校生活を楽しんでほしい」と話していました。



消防ポンプ自動車を新たに配置 栗山消防団

栗山消防団の第1分団第2部に消防ポンプ自動車6台が新たに配置され、2月28日、栗山天満宮で納車式が行われました。納車されたポンプ車は、赤色警光灯・赤色点滅灯・作業灯が全てLEDとなっており、後部の荷台には火災時に備え、小型動力消防ポンプを積載でき、さまざまな災害に対応できます。納車式には佐々木学町長をはじめ関係者23人が参加し、交通安全を祈りました。



栗山町で介護福祉士になる 地域活動研究報告会

北海道介護福祉学校の地域活動研究報告会が、2月22日に行われました。栗山をフィールドとし、地域との関わりを通して学びを深めるもので、同校2年生は3グループに分かれ1年間活動。研究を通して学んだ地域課題や解決に向けた提言などを行いました。ヘルスケアグループで活動した小野真綾さんは「栗山には介護学校があることを活かしていきたい」と話していました。



NHK公開イベント 「みんなでケアトレ」開催

自宅で家族を介護する「在宅ケア」を学ぶイベント「みんなでケアトレ」が3月20日、カルチャープラザ「Eki」で行われました。お笑いコンビ「レインボー」が、介護の難しいポイントをコント形式で実演。介護学生も協力し、正しいケアの方法を紹介しました。講師で理学療法士の岡田しげひこさんは「運動能力に関わらず、介護のコツを役立ててほしい」と話していました。



水泳でジュニアオリンピックに出場 本田一智華さん

栗山小学校6年の本田一智華さんが、3月26日から東京で行われる全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会への出場が決まり、3月17日に役場へ報告に訪れました。本田さんは、2月の北海道予選会で全国大会の参加標準記録を上回り、出場切符を手に入れました。本田さんは「初めての全国の舞台ですが、練習の成果を出せるように頑張ります」と話していました。



研修の成果を披露 少年ジェット「希望の翼」

少年ジェット「希望の翼」の研修報告会が3月5日、総合福祉センター「しゃるる」で行われました。コロナ禍により海外派遣は中止されましたが、1月に行われたオンライン研修での成果を中高生11人が英語でスピーチ。周田俊誠さん（立命館慶祥中3年）は「チャレンジする大切さを学んだので、海外に行けたら現地の方とたくさん会話したいです」と話していました。



新しい力でまちの元気に 地域おこし協力隊委嘱状交付式

令和3年度栗山町地域おこし協力隊の委嘱状交付式が、3月1日に役場で行われました。情報発信プランナーに西村さやか隊員（右）、コミュニティ放送局スタッフに竹崎真央隊員（左）が着任。西村隊員は「栗山という自然豊かなところで、人を元気にする活動をしたいです」と話し、竹崎隊員は「ラジオを通じて、地域に根差したまちづくりに貢献したいです」とあいさつしました。



「輝け栗っ子」 令和3年度児童生徒表彰

1年間の活躍をたたえ、町内の小中学生
61人が表彰されました。(敬称略)

◆栗山小学校 6年体育賞

◆角田小学校 6年体育賞

◆継立小学校 1年学芸賞

◆栗山中学校 3年体育賞

中川 未唯、坂口 更紗、山崎 恭史、山崎 優、山口 恭史、古川 倅成、小山内 志歩、久保 葉純、奥野 那紀、伊藤 龍馬、北島 あやめ、本田 一智華、関口 撫子、田中 皇二、友延 皇二、廣坂 美希、加可谷 湊人、大塚 純輝、大塚 莉乃、友延 茜華、保科 彩華、折口 寿心、割石 日芽乃、清水 愛海、山本 一稀、宮本 楓花、國田 睦貴、永山 航志郎、仁木 愛菜

2年体育賞

1年体育賞

3年学芸賞 2年学芸賞

佐藤 蒼太、見立 湧星、橋元 健太朗、平野 旭陽、小林 享矢、関原 直、村山 蒼宗、西村 文音、加藤 恋白、藤島 芽生、櫻田 瑛里花、富山 朱理、中川 愛来、丸山 士道、田中 颯真、山口 泰生、山平 佳太、仁平 聡太、清水 悠我、高桑 斗真、古山 昂汰、上田 直輝、日野 愛莉紗、辻 琉紀、宮本 航成、冬野 創太、成田 海慧、長峰 大晴、尾形 芽生、塚本 夏子、齋藤 結奈

～功績をたたえて～

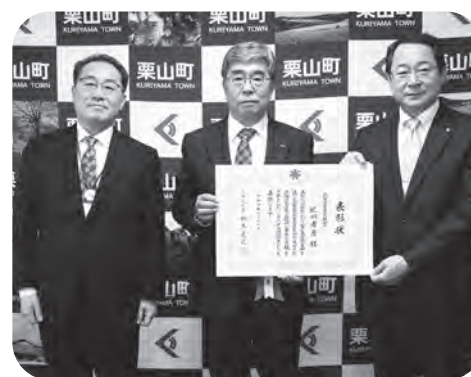
交通栄誉章緑十字 金章・銀章

全日本交通安全協会の「交通栄誉章緑十字金章・銀章」伝達式が2月25日、カルチャープラザ「Eki」で行われ、町内在住の磯見昌輝さんに金章、山崎信治さんに銀章、磯見み子さんと山崎君子さんに感謝状が手渡されました。磯見昌輝さんと山崎信治さんは、交通安全指導員として40年以上にわたり、町内の交通事故防止に取り組みられています。磯見昌輝さんは「受章は他の交通安全指導員の皆さんや、町からの助力のおかげです」と話し、山崎信治さんは「これからも、町民の安全安心のために活動していきたい」と話していました。



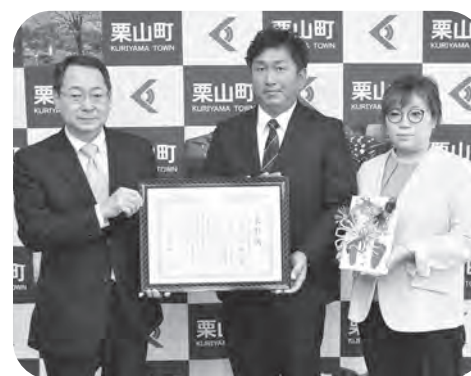
北海道産業貢献賞

町内在住の虻川孝秀さんが北海道産業貢献賞を受賞し、3月1日、役場で伝達式が行われました。虻川さんは、獣医師として南空知農業共済組合などに勤務し、家畜共済事業を通して家畜衛生の普及向上に貢献。また、北海道獣医師会空知支部の副支部長も務められ、若手獣医師の人材育成や獣医学雑誌への寄稿を行うなど、長年の功績が認められ「家畜衛生等功労者」として表彰されました。佐々木学町長へ報告に訪れた虻川さんは「これまで周りの方々の支えがあり、今回の賞をいただけたことを誇りに感じています」と話していました。



栗山町青年農業賞・ 勝部徳太郎夫婦賞

令和3年度の栗山町青年農業賞および勝部徳太郎夫婦賞の表彰式が3月18日、役場第3会議室で行われ、北学田の水上信吾さん、愛子さん夫妻が受賞しました。水上さんは平成13年に後継者として就農。現在はゆめぴりかを中心に、水稻を22ヘクタール栽培しています。また、くりやま農業未来塾の代表をはじめ、4Hクラブやそらち南農業協同組合青年部などの団体で活躍されてきました。表彰式で水上さんは「今までの経験をもとに、さらに地域の皆さんと協力して、これからも持続可能な農業を続けていきたいです」と話していました。



空知管内教育実践表彰

栗山小学校が、教育活動の実績が顕著な団体などへ送られる、令和3年度空知管内教育実践表彰を受賞しました。同校は、平成31年度から校内研究の主題を「言葉の力を高め学び合う児童の育成」とし、国語科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善を実施。令和3年度は、文部科学省の「教育課程実践検証協力校」として、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の実践検証に取り組み、全国学力・学習状況調査では、国語科の「言葉の特徴や使い方に関する事項」の点で、全国の平均正答率を上回る成果を挙げました。



国語の授業風景

ケアラーの悩み、お聞きします

ひとりで悩まず相談を…

ケアラーは、心や身体に不調のある人の「介護」「世話」「気づかい」など、ケアに必要な家族・知人などを無償でケアする人のことです。

- 【相談窓口】 町福祉課、町社会福祉協議会
【相談ダイヤル】 ※①～③の窓口は平日8:30～17:15です。
①子どもの相談 町子育て支援センター「スキップ」 ☎ 72-1280
②高齢者の相談 町地域包括支援センター ☎ 73-2255
③障がいの相談 町福祉課福祉・子育てグループ ☎ 73-2222
④ケアラーの相談 町社会福祉協議会 ☎ 72-2121 (月・水・金/午前)
(専用ダイヤル)

ヤングケアラーの方へ

家族の手伝いをするのは「ふつうのこと」と思うかもしれませんが、でも、学校生活に影響が出たり、心や体に不調を感じるのであれば、まず信頼できる人(学校の先生や友だち)に話してみましょう。私たちと一緒に考えていきます。



町HPでも
情報発信中!

ケアラーの 窓から VOL.4



町子育て支援センター「スキップ」
宮林 葉月 センター長

【問い合わせ】 町地域包括支援センター ☎ 73-2255



生活・安全

安全で安心なまちを目指して

新入学（園）期の交通安全運動

4月に入ると入園・入学式を迎え、新入園児や新入学児童の通園・通学が始まります。

町では、交通ルールに不慣れな子どもたちや高齢者が交通事故に遭わないよう、通学時の街頭指導など、左記期間中に、交通安全運動を実施します。

地域全体で、通園・通学する子どもたちを悲惨な交通事故から守りましょう。

◆運動期間

4月6日(水)～15日(金)

春の全国交通安全運動

◆運動期間

4月6日(水)～15日(金)

※4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。正しいマナーや交通ルールを守り、交通事故ゼロを目指しましょう。

◆年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故

～めざせ安全で安心な北海道～

◆運動の重点

【問い合わせ】
町環境政策課
生活安全グループ
☎ 73-7510

○子どもと高齢者の安全確保

○飲酒運転の根絶

○スピードダウン

○シートベルトの全席着用

○居眠り運転の防止

○自転車の安全利用

○安全意識の向上

(反射材の使用、日中に点灯させるデイ・ライトの実施)

野犬掃とうについて

放し飼いの犬は、野犬とみなし捕獲処分しますので、放し飼いはいようご注意ください。

◆期間

令和4年4月1日(金)～
令和5年3月31日(金)

◆区域

町内全域



粗大ごみの直接搬入

環境センターへの直接搬入

粗大ごみなどを処分する場合、町が行っている粗大ごみ収集のほかに、桜山の環境センターへ自己搬入（持ち込み処分）することもできます。

許可が必要です。必ず町環境政策課または南部公民館で申請して、許可書の交付を受けてから搬入してください。（印鑑などの持ち物は不要）

◆受入日

平日のみ

◆受入時間

午前9時～午後4時半
(午後4時までに搬入願います)

◆搬入先

環境センター

(栗山町字桜山308-2)

◆処理料金

○「生ごみ」「炭にできるごみ」「炭にできないごみ」
100kgにつき800円

○右記以外の資源物

・家庭から出たごみ

無料

・事業所から出たごみ

100kgにつき400円

※受け入れできない「適正処理困難物」は、町ホームページまたは町ごみ分別冊子（家庭ごみの「分け方・出し方」）16ページで確認してください。

※自己搬入の場合、町指定ごみ袋に入れる必要はありませんが、必ず分別した状態で搬入してください。

不法投棄にご注意を！
4月になると雪解けが進み、冬に不法投棄されたごみが目立ち始めます。不法投棄物は自然環境や美観を損なうだけでなく、環境の汚染、悪臭の原因、近隣住民への迷惑となり、悪質で許されない行為です。

不法投棄の現場を目撃するか、不法投棄物を発見した場合は、警察署または町環境政策課に通報願います。

【問い合わせ】

栗山警察署

☎ 73-0110

【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511

堆肥

「栗肥土」春の特別販売

4月9日、23日

9:00～11:00

【場所】 町役場車庫前

【価格】 10kg袋 300円

※各日1,000袋ずつの販売予定です。

※無くなり次第販売を終了します。



春の全町一斉清掃

4月17日(日) 7:00～

※6:45に打上花火で合図します。(雨天決行)

※詳しくは各町内会・自治会経由でお知らせします。

※家庭ごみの収集は行いません。



【募集中】栗山町地域公共交通活性化協議会委員

町民生活に必要なバスの運行、乗合旅客運送、運賃などについて協議します。

■公募人数 5人（総委員数30人以内） ■申込期限 4月28日(木)必着

■任期 第1回会議の日から令和6年3月31日まで（2年間）

■会議など 平日の昼間開催（約1時間）、年3回程度

※会議は原則公開です。謝礼は会議1回につき4,000円です。

■申込先・問い合わせ 町経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502 FAX: 72-3179

Eメール: tiikiseisaku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

自動車運転免許証の自主返納を支援します

◆対象者

以下の全てを満たしている方

- ・町民で満65歳以上の方
- ・平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納された方
- ・町税などを滞納していない方

◆支援内容

以下のいずれか一つを3年間交付します。

- ・ハイヤー利用券（初乗り料金550円を24回分）
- ・ハイヤー利用券（12回分）と町営バス回数券（7通）
- ・町営バス回数券（14通）

◆手続きの流れ

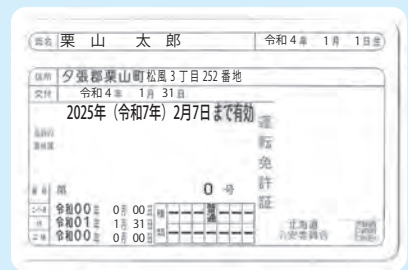
①栗山警察署で所定の申請書に記入のうえ、運転免許証を添えて申請

※ご本人による手続きが原則です。代理人による申請には委任状が必要です。

※運転経歴証明書の交付を申請される方は、顔写真（縦3cm・横2.4cm）、収入証紙（1,100円分）、印鑑が必要です。収入証紙は警察署で購入できます。

②役場⑩番窓口で申請書に記入・押印し、警察署で交付された運転免許の取消通知書の写しと、穴を開けた運転免許証を添付して申請

※警察署で運転経歴証明書の交付を申請された方は、収入証紙の領収書、ご本人の口座番号が確認できるもの（通帳など）をご持参ください。



消費生活相談室です

新生活が狙われる？ 引っ越し直後の訪問販売トラブル

【独立行政法人国民生活センターの事例より】

事例1 引っ越し当日に、業者が換気扇フィルターの勧誘に訪れた。管理会社と関連があるかのような話で「居住者はみんな契約している」と説明されたので仕方なく契約したが、後日管理会社に確認したらウソだった。(20歳代 男性)

事例2 引っ越し当日に「管理会社から紹介された」と言って業者が訪問してきたので、業者の言葉を信じて水回りの防カビ工事契約をした。後日管理会社に聞いたら、紹介などしていないと言われた。だまされた。(20歳代 女性)

【どうしてトラブルに遭ってしまうの？】

- 引っ越し直後は荷解きや手続きなどで忙しく、新しい生活に不慣れな時期でもあるため、いつもより冷静な判断ができなくなりがちです。
- 新生活が始まることの多い4月は特に注意しましょう。

【トラブルに遭わないためのポイント】

- その場ですぐに契約をせず、管理会社に確認しましょう。
- 訪問販売で契約をした場合、クーリング・オフができます。



南空知消費生活相談室

毎週 月・木曜日	13:00 ～16:00	勤労者 福祉センター
毎月 第2・4水曜日	13:00 ～15:00	☎ 72-3581

令和4年4月号 Vol.169

栗山公園 だより

4月29日、
いよいよオープン

【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎ 72-0706
指定管理者
株式会社たかはしダリア

今年も4月29日(祝)に栗山公園がオープンします！

キャンプ・バーベキューの受け付けは一早く、4月18日(月)午前10時から、WEB・電話で同時受付します。桜の開花時期ですので、お花に癒されるひとときをお過ごしください。オープンイベントもお楽しみに。

感染予防対策

- マスク着用…来園時にはマスクの着用をお願いします。
- 体調管理…発熱・倦怠感など風邪の症状のある方はご遠慮ください。
- 手指消毒…案内所・ぼけっと・動物園に消毒液を用意していますので、お使いください。
- ソーシャルディスタンス…混雑が予想されます。人との距離をとり、大声を出さないでください。

オープンイベントタイムスケジュール

- 10:00 お子さんにお菓子和「パクパクタイム無料券」プレゼント！
(お菓子は先着200人、無料券は先着50人)
※当日限りの無料整理券ですので、お間違えのないようにしてください。
- 11:00～15:00 大人気「パクパクタイム」オープン！
※動物の体調や満腹具合をみて、早めに終了する場合があります。
- 12:00 「ダリアの球根」プレゼント！(先着100人、大人限定)
- 12:30 「みのり太鼓」のステージショー
※天候不良および緊急事態宣言の発令などにより、中止になることがあります。



【最新情報を簡単アクセス】
★栗山公園公式ホームページ
<http://t-daria.com/parktop>



という名の家族

【問い合わせ】

町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 73-2222

壊れたおもちゃを修理します！

「おもちゃクリニック」は令和元年9月から子育て支援センター「スキップ」で開院し、これまで135件のおもちゃを修理しています。ドクターの高橋圭二さん、看護師の一枝さんのご夫婦で活動されています。

【日 時】 毎月第3月曜日 10:00～12:00

※祝日に重なった場合はお休みします。

【場 所】 子育て支援センター「スキップ」

【料 金】 無料

当日、直接おもちゃを持参していただくほか、子育て支援センター「スキップ」でおもちゃの預かりをしていますので、ご利用ください。



○高橋さんご夫婦からメッセージ

「壊れたおもちゃを直して動いた時が、うれしくて楽しいです。月1回、子育て支援センター「スキップ」で開院するのを楽しみにしています。壊れたおもちゃがありましたら、まずはお持ちください」

○おもちゃを修理してもらったママから



「本当に助かります。壊れたら捨てなければいけないけれど、直してもらって、また遊ぶことができて良かったです」

【お詫び】

広報くりやま3月号に一部誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

- ◆20ページ「まちという名の家族」
誤 無料お試し券5時間分(37,000円)
正 無料お試し券5時間分(3,000円)

オレンジカフェを開設



4月のテーマは「オレンジカフェとは」です。オレンジカフェは今回で67回目を迎えますが、関心はあっても参加をためらう方への入門編として、オレンジカフェの役割やこれまでの取り組み内容について分かりやすく説明します。

地域の皆さんが認知症への理解を深め、交流や繋がりを持ち、支え合える場所となるような活動を進めています。

【日 時】 4月20日(水) 13:30～14:30

【場 所】 カルチャープラザ「Eki」研修室A

【問い合わせ】

ガーデンハウスくりやま(朝日4) ☎ 72-2600

オレンジカフェでは、心配な事や気になる事、話を聞いて欲しいなど色々な相談を随時お受けしますので、気軽にお越しください。

※新型コロナウイルスの感染予防のため、徹底した感染対策の上で実施していることから、コーヒーを楽しむカフェは休止いたします。また、感染状況により中止となる場合もありますのでご了承願います。

※事前申し込み制としますので、参加希望の場合は、左記問い合わせ先にお申し込みください。

現地見学 & 相談ご予約受付中!

大聖寺
くりやま樹木葬つぎたて

夕張郡栗山町継立5-1(大聖寺)

来園のご予約はこちら

くりやま樹木葬専用ダイヤル(お墓あんしん相談室)

0120-40-7755

午前9時から午後6時(土日祝も営業)



暮らし

マイナンバーカード交付などの

夜間窓口開設

◆4月の開設日

4月14日(木)、28日(木)
午後5時15分〜午後7時

◆受付業務

・マイナンバーカードの交付
・電子証明書の更新
・マイナンバーカードの暗証番号再設定

◆問い合わせ

町住民保健課住民グループ
(窓口①番)
☎ 7509

◆固定資産税の縦覧・閲覧

○対象
・土地・家屋価格縦覧帳簿の縦覧
・土地・家屋の納税義務者
・固定資産税課税台帳の閲覧
本人または同じ世帯の家族

◆期間

4月1日(金)〜5月31日(火)
(土日祝日除く)
午前8時半〜午後5時15分
(期間を過ぎても閲覧可)

◆縦覧・閲覧に必要なもの

身分証明書(運転免許証など)
◆場所・問い合わせ

町税務課課税グループ
(窓口⑦番)
☎ 7504

◆福祉ハイヤー利用料金助成

心身に障がいをお持ちで歩行が困難な方などに対し、ハイヤーの基本料金を助成します。

◆対象

令和3年度の町民税非課税世帯で、①②いずれかに該当する方(生活保護受給者は除く)
①身体障がいの程度が1級または2級で、下肢・体幹・視覚・じん臓(人工透析町内通院者)のいずれかに障がいをお持ちの方
②療育手帳A判定の方(児童含む)

◆必要なもの

印鑑、身体障害者手帳または療育手帳

◆利用できる事業所

栗山ハイヤー

◆申込先・問い合わせ

町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 7513

◆町指定ごみ袋を無料配布します

おむつを出す場合に使用す

る町指定ごみ袋の無料配布を行います。

◆対象

次のいずれかを受けている世帯で、紙おむつや尿取りパットを使用している方

①介護認定

②身体障害者手帳または療育手帳

◆必要なもの

○新規申請

・対象者であることを証明できるもの(介護保険被保険者証・身体障害者手帳・療育手帳など)
・紙おむつなどを購入したことが証明できる書類(領収書やレシートなど)

・印鑑

○更新申請

・前年度の配布証

・印鑑

◆配布内容

○紙おむつの場合

・茶色袋35リットル

1カ月10枚

・茶色袋50リットル

1カ月5枚

※紙おむつの配布は35リットルと50リットルのどちらかのみです。

○尿とりパットの場合

・茶色袋35リットル
1カ月5枚

◆申込先・問い合わせ

町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 7522

◆ふるさと福祉基金助成金

障がい者福祉の向上に寄与する民間団体、民間事業所の事業活動を支援します。

◆対象事業

①障がい者福祉団体活動助成

○対象

障がい者福祉の推進を目的に公益事業を行う民間団体

○事業内容

・障がいに対する町民の理解や意識の向上に寄与する事業(研修会事業など)
・福祉・ボランティア活動などの実施に必要な設備・備品などの整備

②障がい福祉サービス事業所活動助成

○対象

町内で障害者総合支援法に基づく福祉サービスを提供する民間事業所
○事業内容
・障がい者の住環境や生活支援サービスの充実に寄与する

令和4年度

前期技能検定試験

【実施職種】造園、とび、建設塗装 など

詳しくはホームページをご覧ください

【問い合わせ】

スキルアップセンター空知

☎ 0125-24-1880



事業
・障がい者の就労環境の向上や経済的な自立を推進する事業(作業工賃の向上など)

◆助成割合

①障がい者福祉団体活動助成
助成対象経費の全額

②障がい福祉サービス事業所活動助成

助成対象経費の%以内
※事業区分ごとに上限額の設定がありますので、詳細はお問い合わせください。

◆受付期間(予定)

○第1期 4月1日(金)〜20日(水)
○第2期 7月11日(月)〜29日(金)

◆申込先・問い合わせ

町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 7522

◆外壁の塗装などの届け出基準が緩和されます

栗山町景観条例により建築物や工作物で、次に示す工事をする場合、事前に届出が必要になっていますが、4月1日より届出対象の規模が緩和されます。ただし色彩制限に変更はありませんので届出の必要がない工事であっても色彩基準を守る必要

要があります。

◆規模の緩和と内容

建築物「100平方メートルを超えるもの」を「200平方メートルを超えるもの」に緩和しました。

◆届出の必要な工事

新築・増改築・外観の変更(屋根や外壁の張替・塗装など)

◆届出先・問い合わせ

町建設課技術グループ
☎ 7513

◆人にやさしい住宅助成

町内に住所を有し、かつ住宅を所有している方が、町内事業者に依頼して次の①②③の工事をした場合に、工事費の一部助成をしています。
※工事後、本町に移住予定の場合や解体工事の場合は町外の方も対象となります。

◆助成額(事前申請必須)

①バリアフリー改修工事

工事費の3割

(10万円以上の工事で助成の限度額は30万円)

②耐震改修工事

工事費の2割

(50万円以上の工事で助成の限度額は50万円)

③解体工事

◆住宅用火災警報器の点検をお願いします

◆申請先・問い合わせ

町建設課技術グループ
☎ 7513

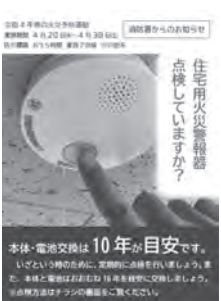
◆住宅用火災警報器の電池寿命は10年が目安なので、定期的な点検で電池の交換を行うか、本体の交換をお願いします。

また、住宅用火災警報器は設置が義務化されています。設置していない住宅がありましたら、設置をお願いします。

◆問い合わせ

南空知消防組合消防署
生活安全課

☎ 7501



詳細は折込チラシをご覧ください

春はヒグマにご注意を!



ヒグマによる人身被害は、特に春と秋に多く発生しています。春は冬眠明けのため、餌を求めて活発に活動するため、ヒグマと遭遇する確率が高まります。

また、令和3年度は例年にも増して人間の生活域における出没が多く、栗山町内においても目撃・出没が多数発生しました。

左記のルールを守って行動しましょう。

①食べ物やゴミを放置しない

②出没箇所周辺には極力近づかない

③足跡やフンを見たら引き返す

◆問い合わせ

町産業振興課
農林業振興グループ
☎ 7515

栗山町全域の

光ファイバ網整備工事 完了

町内の光ファイバ未整備地域における整備工事を行っていましたが、3月中旬に工事が完了しました。

現在サービス提供に向けて1日でも早く使用ができるよう電気通信事業者に要望を行っています。詳しい日程が決定次第、広報くりやまおよび町ホームページでお知らせします。

●サービス開始時期（予定）

サービスの申し込みができる時期については、今後2～3カ月後の予定となっており、**正式サービスの利用開始は、7月ごろを予定しています。**※状況により、時期が変更となる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

●今後のスケジュール

総務省より光ファイバ網の使用許可後、利用を希望される方がご自身で、サービス提供事業者に申し込みすることとなります。



光ファイバ網 とは

高速で大容量のデータ通信が可能な光ファイバ網によるインターネット接続サービス（光ブロードバンドサービス）。「光回線サービス」などが利用できるようになり、動画などの大量のデータの高速通信を可能とし、通信の遅延の解消や地域経済の活性化につながります。

【問い合わせ】

町総務課広報・防災・情報グループ
☎ 73-7501

国民年金

国民年金保険料は **前納がお得！**

納付方法	保険料額	割引額
毎月納付	16,590円	—
6カ月前納	98,730円	810円
1年前納	195,550円	3,530円
2年前納	382,780円	14,540円

【問い合わせ】

町住民保健課国保グループ ☎ 73-7508

国民年金保険料の納付には、保険料をまとめて払いすると割引のある「**前納制度**」があります。毎月納めるよりお得なうえ、納め忘れを防ぐことができ、とても便利です。

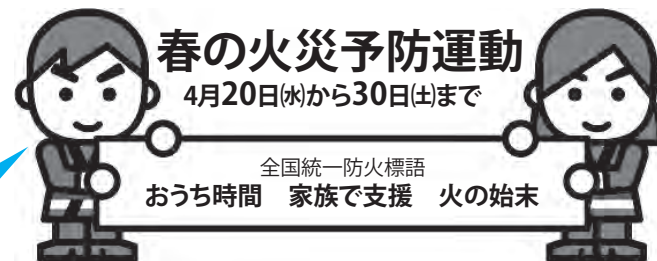
令和4年4月からの現金納付の保険料は左表のとおりです。

※2年前納・1年前納・6カ月前納（4月～9月分）の納付は4月末日まで、6カ月前納（10月～翌年3月分）は10月末日までに現金で納付することになります。

※6カ月前納と1年前納の納付書は、4月上旬郵送の納付案内書につづられています。

※2年前納の納付書の発送は申し込みが必要です。

全道一斉に春の火災予防運動が行われます。この時期は非常に空気が乾燥しやすく、ちょっとした不注意から火災につながります。日ごろから防火を心がけ、尊い命や大切な財産を守りましょう。



春の火災予防運動

4月20日(水)から30日(土)まで

全国統一防火標語

おうち時間 家族で支援 火の始末

【問い合わせ】 南空知消防組合消防署 生活安全課 ☎ 72-0150

油漏れ事故にご注意を！

南空知消防組合管内では灯油などの危険物が漏れる事故が毎年発生しています。ホームタンクから灯油が漏れる事故が多く、河川へ流出する事故も起きており環境汚染につながっています。

このような事故を防ぐため、住宅や事業所のホームタンクや配管などに異常がないか、日頃から点検を心掛けましょう。

＜点検のポイント＞

○タンクの本体からの漏れはないか。

○配管に破損・ゆるみ・漏れはないか。

○地震などにより転倒しないよう、タンクの脚部は束石などにボルト固定されているか。

○油の使用量以上にタンクの燃料ゲージの減りが早くないか。

※油漏れ事故が発生した場合や河川などで油膜、油の臭いを感じた場合は、消防署または役場へ通報をお願いします。

◆問い合わせ

南空知消防組合消防署
生活安全課

☎ 72-0150

試験

消防設備士試験

試験日

5月22日(日)

場所・種類

札幌市 甲種（第1～5類）

乙種（第1～7類）

◆受験資格

○甲種は制限あり

◆願書受付期間

○電子申請

4月4日(月)～11日(月)まで

○書面申請

4月7日(木)～14日(木)

◆請求先・問い合わせ

南空知消防組合消防署

生活安全課

☎ 72-0150

危険物取扱者試験

試験日

5月22日(日)

種類

・岩見沢市

甲種、乙種（第1～6類）、

丙種

◆受験資格

○甲種は制限あり

◆願書受付期間

○電子申請

4月4日(月)～11日(月)まで

催し

2022「わくわく広場」

松風会館（松風2）では「集まる」「話が聞ける」「おしゃべり」「介護なやみ」を目的に地域ケアラーサロンを開催します。

◆初回日時

4月10日(日) 午前10時～正午

◆内容・初回講師

演題「みんなの幸せづくり」

夕張市副市長

本間 和彦さん

※今後の予定 4月20日(水)

5月1日(日)、10日(火)、20日(金)

6月1日(水)、10日(金)、20日(月)

◆問い合わせ（事前申込不要）

松風会館運営委員会 高倉

☎ 090(3018)9944

相談

無料法律相談

◆日時

4月15日(金) 午後1時～4時

◆場所

総合福祉センター「しやるる」

◆内容

札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談

◆申込方法

事前に電話で予約

◆相談料

無料（定員6人）

◆申込先・問い合わせ

町社会福祉協議会

☎ 72-1322

みんなの水道

！ 引っ越しをされた方へ
水道使用開始の届け出を忘れずに

引っ越しにより新たに水道を使用する場合は、必ず届け出が必要です。届け出がないと水道を使用することができませんので、忘れずに届け出をお願いします。届け出の際には、氏名、住所、連絡先、使用開始日をお知らせください。

【問い合わせ】 町上下水道課 ☎ 73-7514

図5 ◆運動やスポーツは大切なもの

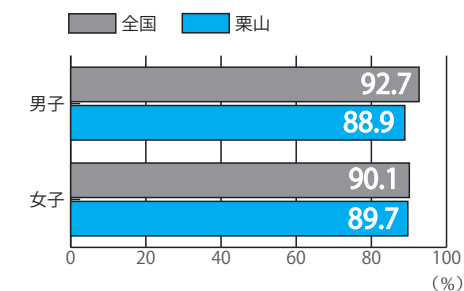


図6 ◆中学校でも自主的に運動したい

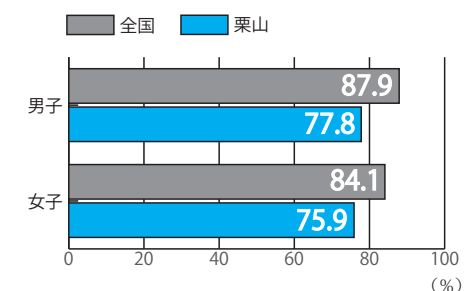


図7 ◆部活や地域のスポーツクラブ以外で運動をする

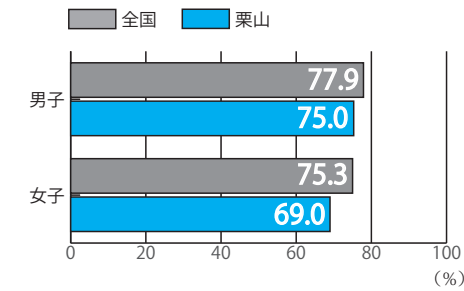


図8 ◆コロナ以前と比べて運動やスポーツをする機会が減った

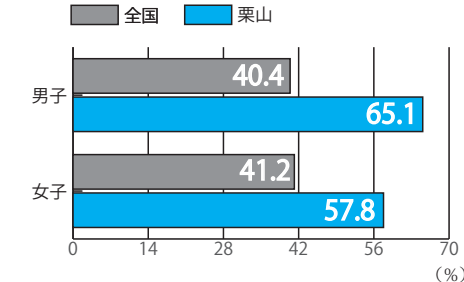


図9 ◆運動やスポーツが好き

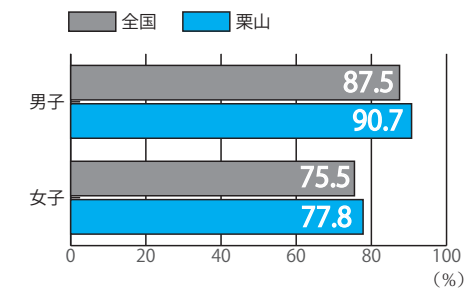


表1 平成30年から令和3年までの変化

《同一集団での変化》 小学5年生から 中学2年生までの 運動能力の変化		握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (点)	反復横跳び (点)	シャトルラン 20m (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ボール投げ (m)
男子	平成30年	17.02	21.19	33.93	46.16	60.63	9.63	152.53	23.14
	令和3年	28.09	26.52	45.71	49.51	79.23	8.21	193.79	18.58
女子	平成30年	17.06	21.59	39.30	46.02	54.22	9.66	151.10	16.32
	令和3年	24.67	24.73	47.78	46.42	56.48	8.53	171.98	13.29

…記録が大きく伸びた種目 …記録がやや伸びた種目

運動習慣調査の結果

小学5年生については「運動やスポーツは大切なもの」「中学校でも自主的に運動したい」と回答した児童は男女ともに全国平均を下回っています。(図5、図6)

また「ボール投げ」の成績に伸びが見られない理由としては、使用するボールがソフトボールからハンドボールに変わったためだと考えられます。(表1)

ほとんどの種目で小学5年生の時よりも成績が伸びています。体の成長により運動能力が向上したことや運動部に入るなど、中学校に入ってから運動する機会が増えたことが大きな要因だと考えられます。

運動能力の移り変わり

これは、部活や地域のスポーツクラブ以外で運動をする児童が少なからだと考えられます。(図7)

今後、運動する場をどのように増やしていくかが課題です。

中学2年生については、コロナ以前と比べて運動やスポーツをする機会が減ったと感じているものの、男女ともに「運動やスポーツが好き」と回答した生徒が全国平均よりも高く、保健体育の授業に対する満足度も高いようです。(図8、図9、図10)

また、男子は「卒業してからも自主的に運動したい」と回答した生徒が多く、全国平均を大きく上回っています。(図11)

中学生は、運動やスポーツに対する関心が高く、そのことが体力向上につながっていると考えられます。

図10 ◆保健体育の授業が楽しい

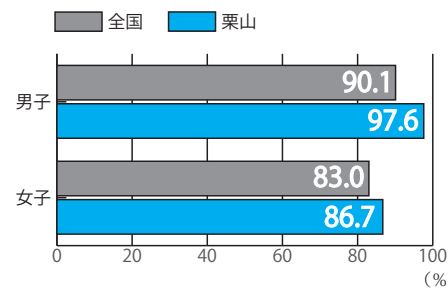
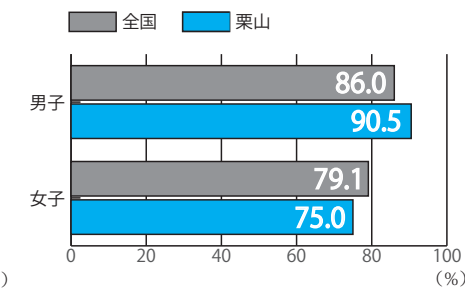


図11 ◆卒業してからも自主的に運動したい



健やかに成長する栗っ子達！ 令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

栗山町生涯学習情報

マナビィ

栗山町教育委員会
総合福祉センター「しゃるる」
TEL72-1117 FAX72-6522

新体力テストの結果

文部科学省は、子どもたちの運動や生活の習慣を改善して体力・運動能力の向上を図るため、小学5年生と中学2年生を対象とし、新体力テストと運動習慣などの調査を実施しました。

小学5年生男子では、全8種目中「握力」「上体起こし」「ソフトボール投げ」の3種目が全国平均を上回っています。他の種目も49点以上を示していて、体力合計点も全国平均以上となっています。(図1)

小学5年生女子では「長座体前屈」以外の種目と体力合計点が全国平均以下となりました。(図2)

中学2年生男子では、「上体起こし」「長座体前屈」の2種目で全国平均を上回っていますが、体力合計点は全国平均をやや下回っています。(図3)

中学2年生女子では、全種目において全国平均を上回っていました。(図4)

図1 小学5年生男子の結果 単位：点

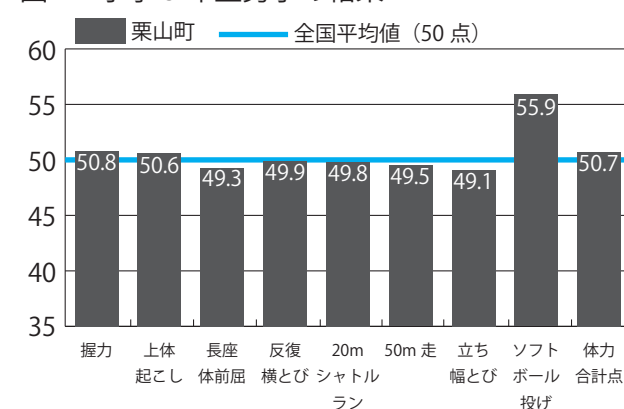


図2 小学5年生女子の結果 単位：点

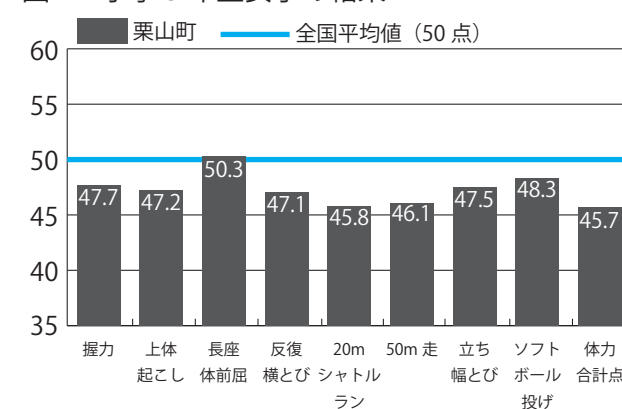


図3 中学2年生男子の結果 単位：点

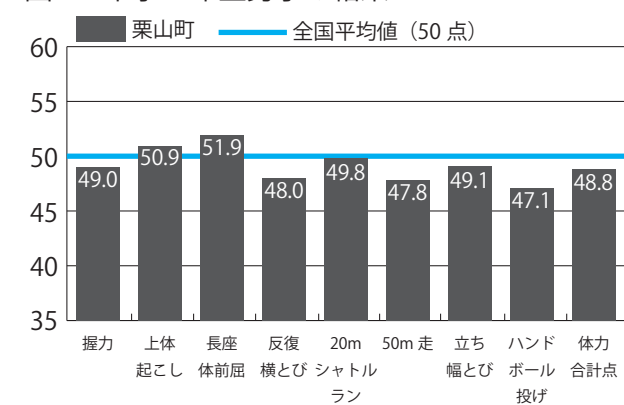
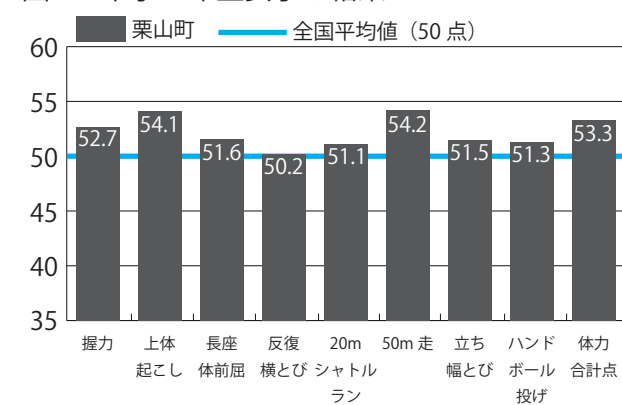


図4 中学2年生女子の結果 単位：点



体力向上の取り組み

町教育委員会では、令和3年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を受け、子どもたちの体力向上を図るために「栗山町体力・運動能力、運動習慣向上策」として次の4つの取り組みを積極的に推進していきます。

- ①子どもたちに運動することの楽しさ・できることの喜びを与える指導方法、発達段階に応じて系統的に技能の向上を図る研修を進める。
- ②本調査の結果分析に基づいた各校の「一校一実践」や家庭との連携のもとで、規則正しい生活習慣の確立ができるように、各学校の体力向上策の実施を支援する。
- ③発達段階に応じた系統的な指導となるように保健体育の指導計画を見直し、自主的、意欲的な学習となるよう、授業の改善を図る。
- ④コロナ禍において子どもたちが主体的に運動できるようにするため、動画を利用して自分たちの動きを確認したりボールゲーム中のフォーメーションを確認

するなどしてICT（情報技術の活用）を推進する。

子どもたちの健やかな成長は私たち大人の共通の願いです。

本町では、子どもたち一人ひとりに生きる力の土台となる「健やかな体」を育むことができるように、体力、運動能力の向上に今後

も努めていきます。
町民の皆さまの学校教育、家庭教育へのご理解とご支援をよろしくお願いします。



スポーツ少年団 新団員募集!!

栗山町では現在、6種目・7団体のスポーツ少年団が活動しており、子どもたちがスポーツを通じて、基礎的な運動能力と健康なからだをつくり、スポーツの楽しさや喜びを体験することを目的としています。各スポーツ少年団では、4月から新入団員を募集しています。

少年団名	活動場所	対象学年	申込先・問い合わせ
栗山町柔道スポーツ少年団	スポーツセンター	小学1年生 ～中学3年生	佐藤 裕介 ☎72-1117（教育委員会）
栗山剣道スポーツ少年団	スポーツセンター	年長～中学3年生	スポーツセンター ☎72-6161
継立野球スポーツ少年団	継立小グラウンド	小学1年生～6年生	喜多村 大吾 ☎090-7053-3715
くりやまFC	栗夢広場ほか	年中～小学6年生	久保 智哉 ☎72-1111（栗山町役場）
栗山野球スポーツ少年団	栗山小グラウンド	小学1年生～6年生	錦古里 和宣 ☎090-7512-4127
栗山町バスケットボール スポーツ少年団	栗山小体育館	小学2年生～6年生	中野 和広 ☎72-1111（栗山町役場）
栗山バレーボール スポーツ少年団	スポーツセンターほか	小学1年生 ～中学3年生	相原 深雪 ☎090-6219-2626

ふるさと

自然教育通信

vol.56

サケ稚魚の放流会



昨年もサケ・マスが雨煙別川で産卵するシーンが見られました。たくさんのサケ・マスが遡上できよう放流会を行います。どなたでも参加できます。

- ◆日時 4月2日(土) 午前10時～11時

◆場所

雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス

◆服装 暖かい服装、長靴

◆主催 夕張川自然再生協議会

【問い合わせ】

オオムラサキ館

☎723000

両生類の卵塊調査



ハサンベツ里山は重要な個体群が住む貴重な産卵場所です。春のハサンベツ里山に生息するカエルやサンショウウオを観察してみませんか。

- ◆日時 4月24日(日) 午前9時～正午

◆場所

ハサンベツ里山

◆持ち物・服装 暖かい服装、長靴、軍手

【問い合わせ】

オオムラサキ館

☎723000



オオムラサキ館 観察飼育舎オープン!!



観察飼育舎（網舎）では「春の女神」と呼ばれ早春に羽化する「ヒメギフチョウ」をはじめ、さまざまな蝶の観察ができます。また、4月29日(祝)の網舎オープンに合わせ、次の展示を開催します。

◎絵本のなかの昆虫展

身近な昆虫たちが絵本から飛び出して待っています。

◆期間

4月29日(祝)～5月30日(月) 午前10時～午後5時

◆場所

オオムラサキ館 ※火曜日、祝日の翌日は休館です。

◆内容 昆虫たちの生活などを絵本と一緒に展示しています。

※GW中は絵本に登場する昆虫のマスコット作りも開催します。

【問い合わせ】

オオムラサキ館

☎723000

アウトドアクラフト アルコールストーブ作り

超軽量アルコールストーブと専用木製ケースを作ります。完成したアルコールストーブでホットサンド作りに挑戦します。

◆日時

5月1日(日) 午前9時半～午後2時

◆場所

雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス

◆対象 大人から子どもまで（小学4年生以下は保護者同伴）

◆参加料 2500円

◆服装・持ち物

汚れてもよい服装、上靴、軍手、飲み物、エプロン、マスク

◆申込期限 4月27日(木)

【申込先・問い合わせ】

NPO法人雨煙別学校 ☎721696



屋外施設オープン

公園球場、町民球場、運動公園、栗夢広場、農村環境改善センターテニスコートなどの屋外スポーツ施設が4月29日(祝)に一齐にオープンします。

また、栗山ダムパークゴルフコースは4月17日(日)、ふじスポーツ広場は5月21日(土)にオープンします。

※雪解けの影響で延期する場合があります。

栗山ダムパークゴルフコースシーズン券販売

栗山ダムパークゴルフコースシーズン券をクリーンセンターで販売します。

◆日時 4月11日(月)から

午前9時～午後5時

※土日祝日は販売していません。

◆金額

高校生以上 15710円

◆持ち物 身分証明書、顔写真

(縦3cm横2.5cm)

【問い合わせ】

指定管理者クリーンセンター

株式会社

☎ 3200

初心者大歓迎!! 初めてのキャンプ講座

家族で楽しくキャンプをしてみませんか。初心者でも大歓迎です。

◆日時

4月29日(祝)～30日(土)
午後1時～午前11時

◆場所

雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウス

◆内容

テントの設営方法や火起こしなどをを行います。

◆対象

町民

◆受講料

大人 5000円
子ども 2500円

◆定員

5家族(先着順)

◆申込期限

4月15日(金)

【申込先・問い合わせ】

町教育委員会社会教育課

☎ 1117



申し込み用
QRコード

いきいきスクール 受講生募集!!



いきいきスクール学校祭の様子

◆期間

5月～11月(年間6回程程度)

◆内容

バス研修、学校祭、講演など

◆対象

60歳以上の町民

◆申込方法

各地区の老人クラブに配布した募集用紙からお申し込みください。

※老人クラブがない地域の方および老人クラブに加入されていない方は直接町教育委員会へ提出してください。

◆申込期限

4月15日(金)

【申込先・問い合わせ】

町教育委員会社会教育課

☎ 1117

学用品などの費用を 援助します!!

小中学校に通うお子さんがいる世帯に対し、学費の全額または一部を援助します。

◆対象

生活保護の被保護世帯または経済的に援助が必要な世帯

※世帯の収入状況などの基準があるため、対象とならない場合があります。

◆援助内容

学校給食費、学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、体育実技用具費(スキー)、医療費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代など

※生活保護の被保護世帯は修学旅行費、医療費のみ対象となります。

◆申請方法

学校で配布される申請書に必要事項を記入し提出

※生活保護の被保護世帯の方は、申請手続きは不要です。

◆申込期限 4月22日(金)

【申込先・問い合わせ】

町教育委員会学校教育課

☎ 1117

栗山町子ども夢づくり 基金の活用を!!

栗山町では小・中学生のスポーツや文化活動を支援するために補助金の交付を行っています。

○広域交流活動支援事業

団体、個人が全道・全国大会に出場する場合の支援

○地域活動支援事業

活動に必要な備品や、全道・全国大会出場に際し更新するユニフォームなどの支援

○その他の活動支援事業

スポーツ・文化事業に係る講座、イベント開催、プロスポーツ観戦、芸術鑑賞事業、人材育成のための研修派遣事業の支援

◆対象経費

大会参加料、入場料、会場使用料、講師謝礼、旅費(交通費、宿泊費)など

◆補助金額

対象経費の%を限度とします。

【令和3年度交付実績】

・全日本ジュニアスキー選手権大会

・少年野球全国大会

・リトルシニア野球大会

【申込先・問い合わせ】

町教育委員会学校教育課

☎ 1117

栗山町文化振興基金 補助金事業募集のご案内

栗山町文化振興基金は、町民や企業の方からいただいた寄付金を文化振興を図る事業に充てるために積み立てている基金です。

この基金を有効活用するため、次の事業を募集します。

○地域文化振興事業

地域の文化振興または普及を図る事業(演劇、音楽、文芸、工芸、郷土芸能の鑑賞会、歴史・自然に関する学術研究発表など)

○郷土芸能等保存振興事業

郷土芸能の保存、継承などを図る事業

○芸術創造普及事業

芸術家などが行う芸術の創造普及を図る事業

◆対象者

町内で活動する個人・団体

◆補助金額

対象経費の%以内で、原則20万円を限度とします。

【申込先・問い合わせ】

町教育委員会社会教育課

☎ 1117

楽しく体験!! 町民ふれあい講座

趣味を広げたい方のための講座を開きます。お気軽にご参加ください。

◆長期講座「ベーシック英会話」

楽しみながら基礎から学べる初心者向け英会話です。

◆期間

5月～令和5年3月

◆時間

(第2・第4金曜日)

◆場所

午後6時半～8時

◆対象

カルチャープラザ「Eki」

◆受講料

高校生以上の英会話初心者 各回500円

◆講師

シルベストレ・バルガスさん

◆定員

10人(先着順)

◆持ち物

筆記用具

◆申込期限

4月15日(金)

【申込先・問い合わせ】

カルチャープラザ「Eki」

☎ 3333

図書館へ行く!!



◆新年度

ブックマラソンスタート!!

年間で100冊読書にチャレンジしませんか?

◆ルール

本1冊の貸出につきスタンプを1つ押印します。

ハーフ50個、完走100個のスタンプが貯まると、それぞれプレゼントを差し上げます。

◆参加

町内の図書館(室)どこでも参加できます。

◆絵本リスト無料配布中!!

図書館職員が選ぶ、親子、家族、お友達、一人読みに最適な楽しい絵本リスト「はじめましてえほん」をリニューアルしました。

ご希望の方は、町内の図書館(室)で無料配布していますので、読書の参考にお役立てください。

【問い合わせ】

町図書館 ☎ 26055



戸籍のまど

Kuriyama town
2月16日～3月15日届出

おめでた (敬称略)

住所	氏名	月日	保護者名
角田	青山 侑樹 ^{ユツキ}	2/13	弘樹・円
桜丘2	石井 暁 ^{ヒカル}	2/24	英典・真梨子
松風3	山本 二葉 ^{フタバ}	3/4	有大・真由

おくやみ (敬称略)

住所	氏名	年齢	月日	世帯主
桜丘1	小島 篤一	74	2/10	本人
富士	梅基 テル	94	2/12	本人
松風3	西澤キミエ	101	2/16	本人
松風4	丸山 満行	81	2/16	本人
日出	茂木 律子	94	2/17	本人
松風4	大前 憲吾	89	2/18	本人
継立	大関 芳子	98	2/24	本人
朝日4	石村榮次郎	78	2/28	本人
朝日4	山内 義彦	75	3/1	本人
角田	廣岡 清治	91	3/3	本人
桜丘	伊藤 重	78	3/6	本人
継立	菅原 勝男	88	3/6	本人
湯地	谷川リツエ	101	3/10	本人

ご厚意

社会福祉協議会へ	
金一封	石崎 昭夫さん (大井分)
くりのさとへ	
物 品	そらち南農業協同組合 女性部 (中央3)
泉徳苑・一草庵へ	
物 品	カインドネスシオミ薬品 (松風3)

人のうごき

※2月28日現在、()内は前月比です。

人 口	11,262人	(-18)
男	5,239人	(-10)
女	6,023人	(-8)
世帯数	5,764世帯	(-2)

令和3(2021)年度
栗山町ふるさと応援寄附金
令和3年4月1日から令和4年2月28日までの総数 11,590件

274,689,300円
【問い合わせ】
町経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502

自転車には防犯登録とツーロックを

雪解けを迎えると、自転車の盗難被害が増加します。大切な自転車を守るため、備え付け錠のほか丈夫なU字型錠などで「ツーロック」をしましょう。

- 被害に遭う前に防犯登録！
- 自宅でも油断せずにツーロック！

【問い合わせ】 栗山警察署 ☎ 72-0110



▼今月の表紙、栗山小学校の卒業式に行ってきました。前部署の頃から知っていた子たちもいて、成長した姿に思わずウルっときてしまいました。また、先日高校時代の友人が町内に住んでいることを知り、久々に連絡。春は別れ・出会いの季節であることを実感した1カ月でした。コロナの情勢を見ながら、近々飲みに行きたいなと思います。

▼「焼きバナナ」。名前は知っていても食べたことがなかったのですが、先日、半分に切ったバナナをバターで両面焼き、蜂蜜をかけたところ、美味しく仕上がりました。よければお試しください。(佐藤)

▼雪が溶け、気温が少しずつ上がり、やっと春が近づいてきた感じがします。社会人1年目は覚えることや初めてのことが多く、あっという間に過ぎていきました。2年目からは技量を上げるため、思い立ったらすぐ行動をこころがけます！みなさんも挑戦する心を忘れず取り組みましょう！(細川)

編集担当者のひとりふた

こちら町長室



Vol.46

【行事】



栗山工業団地企業協議会より40周年記念誌の寄贈



第74回栗山高等学校卒業式に出席



議会定例会3月定例会議に出席



JAそらち南に感謝状贈呈



第33回介護福祉学校卒業式に出席



水上信吾さん、愛子さんご夫妻に青年農業賞を贈呈



NHK みんなでケアトレに出席

令和4年度がスタート！

町民の皆さん、こんにちは。
春の日差しを感じる季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

町民の皆さんとともに創り上げた、まちの最上位計画「第6次総合計画」の集大成となる令和4年度がスタートしました。

第6次総合計画は、平成27年度から令和4年度まで8年間を計画期間とし、「ふるさとと栗山です。」を合言葉に、誰もが笑顔で安心して暮らすまちの実現に向け、各施策・事業を進めてきました。

現時点で、目標人口12,000人を若干下回っていますが、重点プロジェクトである「若者定住対策」「健康寿命延伸」「自然環境保全・再生」「産業活性化対策」を中心とした、総合的な取り組みにより、人口減少の抑制と地域経済の活性化が図られるなど、一定の成果が表れています。

しかし、本町は今、加速化する人口減少や少子高齢化への対応、また今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、疲弊の一途をたどる「地域経済の立て直し」と「地域活力の再生」が急務となっています。

令和4年度の一年間をかけて、現在の厳しい局面を乗り越えるための効果的な施策を検討しながら、次期となる「第7次総合計画」の策定を進めてまいります。

春うららかな日差しに包まれる中、次代のくりやまを担う若者たちが、未来への確かな一歩を踏み出されました。

3月1日に、第74回北海道栗山高等学校卒業式に出席しました。

28名の卒業生は、コロナの影響により、様々な制約がある中で高校生活を送りましたが、新たな取組や仲間とともに、創意工夫した活動を実践し、自らの手で前例を創り出されるなど、一回りも二回りも成長し、卒業されました。

今年の卒業生の進路状況は、進学が18名、就職その他が10名となっており、それぞれ新たなステージへと歩みを進められました。

3月5日には、第33回栗山町立北海道介護福祉学校卒業式に出席しました。

第33期生の18名の卒業生は、2年間で12週に及ぶ介護実習をはじめ、多くの講義や演習、医療的ケアの授業など、延べ2,219時間に及ぶカリキュラムを修められ、「専門士」の称号を得て、全員無事、卒業されました。

卒業生のうち2名が、本町の「特別養護老人ホームくりのさと」で勤務されます。

【来客】



栗山興産(株)の高橋浩一社長、福岡圭太郎



道央建設運輸(株)の熊谷博彰社長、橋内利弥専務

栗山高校・介護福祉学校を卒業された皆さん、それぞれの新しい人生に向け、大きく羽ばたかれますことをご期待いたします。

皆さんのご活躍を、まち挙げて応援しています。

4月1日から、新人職員6名が役場に入りました。町民の皆さん、ご指導の程、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置がようやく解除され、新規感染者数も減少傾向にありますが、気を緩めることなく、引き続き、基本的な感染防止対策を徹底されますよう、ご協力をお願いいたします。

栗山町長 佐々木 学

【今月の主な動向】

※変更となる場合があります。

4月1日(金)	職員辞令交付・新年度町長あいさつ
	地域おこし協力隊委嘱状交付式
	消防団長辞令交付
	農民協議会第60回定期総会
4月2日(土)	サケ稚魚放流会
4月7日(木)	JA そらち南総代会
	国道234号整備促進期成会幹事会
4月8日(金)	第35回北海道介護福祉学校入学式
	栗山高等学校令和4年度入学式
4月14日(木)	人権擁護委員委嘱状交付式
4月15日(金)	農業再生協議会総会
4月16日(土)	参議院議員政経セミナー
4月17日(日)	春の全町一斉清掃
4月19日(火)	北海道補助ダム促進協会総会
	北海道道路整備促進協会通常総会
	北海道治水砂防海岸事業促進同盟通常総会
	北海道防災協会通常総会
4月20日(水)	北海道道路利用者会議定期総会
	空知町村会第1回臨時総会
4月21日(木)	北海道町村会定期総会創立100周年式典
4月26日(火)	治山林道協会第1回理事会



池本信正部長など日本航空(株)の皆さん



栗山建設協会の廣岡延博会長、鶴川昌久前会長



水泳の全国大会に出場される本田一智華さん



ボクシングの全国大会に出場される亀森茉莉さん

